経営環境と業績の概況

事業の内容

当行は、銀行業務に係る事業を行っております。

■銀行業

当行の本店及び支店等においては、預金業務、貸出業務、内国為替業務、外国為替業務のほか、商品有価証券売買業務、有価証券投資業務などを行っております。

業績等の概要

■金融経済環境

当期におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響が残る中で、ロシアのウクライナ侵攻による資源高や円安による物価上昇が景気を下押ししたものの、経済活動の正常化や物価・エネルギー価格高騰などに対する政策効果もあり、緩やかな回復基調で推移しました。しかし、世界的な金融引締めが進み、海外景気の下振れリスクや円安などによる物価上昇、米国の銀行破綻に端を発した米欧の金融不安などから、先行きの不透明感が高まりました。

地元経済においても、物価上昇などの影響はあるものの、自動車産業では大手メーカーの工場稼働正常化により生産が徐々に回復するなど、生産活動は全体で持ち直しており、個人消費も新型コロナウイルス感染症の影響緩和に加え、全国旅行支援による旅行需要の増加などもあり、緩やかな回復基調で推移しました。

こうした中、地域金融機関は、「地方創生」の観点から、地域経済発展への貢献という使命を果たすべく、財務体質及び収益力の強化とともに、資金供給の一層の円滑化や金融サービスの更なる充実が強く求められております。

■当行の業績

このような金融経済環境の中、当行はお取引先の皆さまのご支援のもと、役職員一丸となって経営基盤の拡充と業績の伸展、地域貢献に努めてまいりました。

経常収益は、貸出金利息が増加したものの、有価証券利息配当金や国債等債券売却益の減少を主因として、前期比13億15百万円減少して、379億３百万円となりました。一方、経常費用は、国債等債券売却損や与信関係費用の減少を主因として、前期比155億31百万円減少して、317億33百万円となりました。

この結果、経常利益は前期比142億15百万円増加して、61億69百万円となり、当期純利益は前期比121億19百万円増加して、55億48百万円となりました。

預金は、お客さまの多様化するニーズにお応えすべく商品やサービスの充実とともに、地域に根ざした着実な営業展開を進めてまいりました結果、譲渡性預金と合わせますと、前期末比487億円増加して３兆3,032億円となりました。

貸出金は、金融仲介機能を通じて地域金融機関としての責務を果たし、お取引先の信頼にお応えすべく資金需要に積極的姿勢で取り組んでまいりました結果、前期末比702億円増加して２兆4,637億円となりました。

有価証券は、有価証券ポートフォリオを再構築し、有価証券運用における安定的な収益構造への転換を進めてまいりました結果、前期末比551億円増加して4,869億円となりました。

主な経営指標の推移

■ 単体

(単位：億円)

	2019年3月期	2020年3月期	2021年3月期	2022年3月期	2023年3月期
預金残高	29,156	29,473	31,760	32,211	32,698
貸出金残高	22,533	23,169	23,320	23,935	24,637
有価証券残高	4,587	5,277	5,570	4,318	4,869
純資産額	1,687	1,613	1,666	1,535	1,472
総資産額	32,004	32,685	37,735	37,821	36,241
資本金	100	100	100	100	100
発行済株式総数	435,633千株	435,633千株	435,633千株	435,633千株	435,633千株
従業員数	1,096人	624人	561人	489人	856人
単体自己資本比率（国内基準）	10.37%	10.31%	10.66%	10.13%	11.46%

(単位：百万円)

	2019年3月期	2020年3月期	2021年3月期	2022年3月期	2023年3月期
経常収益	41,927	43,668	47,638	39,218	37,903
業務純益	8,954	10,872	5,778	△1,391	6,302
経常利益	9,605	7,652	9,320	△8,046	6,169
当期純利益	7,706	6,286	7,312	△6,571	5,548

(単位：円)

	2019年3月期	2020年3月期	2021年3月期	2022年3月期	2023年3月期
1株当たり純資産額	387.35	370.47	382.45	352.57	338.05
1株当たり当期純利益金額	17.69	14.43	16.79	△15.08	12.74
1株当たり配当額	4.29	9.83	8.50	10.85	10.70
（1株当たり中間配当額）	(—)	(4.85)	(3.19)	(5.35)	(5.05)
配当性向	24.2%	68.1%	50.6%	—	84.0%

財務諸表

■貸借対照表

(単位：百万円)

		2022年3月期	2023年3月期
資産の部	現金預け金	829,668	538,572
	現金	28,541	28,036
	預け金	801,126	510,535
	コールローン	734	—
	商品有価証券	647	672
	商品地方債	647	672
	金銭の信託	4,894	4,821
	有価証券	431,830	486,968
	国債	168,364	162,324
	地方債	25,163	32,524
	社債	80,210	101,588
	株式	20,529	14,830
	その他の証券	137,562	175,699
	貸出金	2,393,538	2,463,769
	割引手形	9,258	7,986
	手形貸付	38,229	28,088
	証書貸付	2,131,249	2,198,244
	当座貸越	214,800	229,450
	外国為替	12,115	11,809
	外国他店預け	11,990	11,545
	取立外国為替	125	263
	その他資産	83,539	82,597
	未決済為替貸	86	152
	前払費用	346	253
	未収収益	1,655	1,971
	金融派生商品	7,838	17,750
	その他の資産	73,613	62,469
	有形固定資産	32,695	32,190
	建物	4,826	4,615
	土地	25,587	25,353
	リース資産	12	21
	建設仮勘定	1	67
	その他の有形固定資産	2,267	2,133
	無形固定資産	1,912	1,733
	ソフトウェア	1,496	1,360
	その他の無形固定資産	415	373
	前払年金費用	8,346	9,285
	繰延税金資産	9,231	12,194
	支払承諾見返	8,882	8,816
	貸倒引当金	△35,883	△29,287
	資産の部合計	**3,782,153**	**3,624,144**

(単位：百万円)

		2022年3月期	2023年3月期
負債の部	預金	3,221,139	3,269,810
	当座預金	177,030	189,989
	普通預金	1,753,546	1,824,459
	貯蓄預金	17,926	17,554
	通知預金	10,579	9,923
	定期預金	1,216,964	1,181,404
	その他の預金	45,091	46,478
	譲渡性預金	33,400	33,400
	コールマネー	6,486	4,540
	債券貸借取引受入担保金	48,295	35,700
	借用金	289,806	94,889
	借入金	289,806	94,889
	外国為替	26	42
	売渡外国為替	7	—
	未払外国為替	18	42
	その他負債	16,011	25,194
	未決済為替借	221	80
	未払法人税等	192	383
	未払費用	1,373	1,361
	前受収益	864	845
	金融派生商品	9,447	15,805
	リース債務	13	23
	その他の負債	3,898	6,694
	賞与引当金	—	23
	役員株式給付引当金	111	128
	睡眠預金払戻損失引当金	181	121
	再評価に係る繰延税金負債	4,220	4,209
	支払承諾	8,882	8,816
	負債の部合計	**3,628,562**	**3,476,877**
純資産の部	資本金	10,000	10,000
	資本剰余金	54,888	50,292
	資本準備金	10,000	10,000
	その他資本剰余金	44,888	40,292
	利益剰余金	89,698	95,272
	利益準備金	11,612	11,612
	その他利益剰余金	78,086	83,660
	繰越利益剰余金	78,086	83,660
	株主資本合計	**154,587**	**155,565**
	その他有価証券評価差額金	△10,442	△19,745
	繰延ヘッジ損益	1,276	3,303
	土地再評価差額金	8,168	8,143
	評価・換算差額等合計	**△996**	**△8,298**
	純資産の部合計	**153,590**	**147,266**
負債及び純資産の部合計		**3,782,153**	**3,624,144**

※財務諸表について
当行の銀行法第20条第1項の規定により作成した書類については、会社法第396条第1項の規定に基づき、有限責任あずさ監査法人の監査証明を受けております。

■ 損益計算書

(単位：百万円)

	2022年3月期	2023年3月期
経常収益	**39,218**	**37,903**
資金運用収益	28,867	28,400
貸出金利息	21,459	23,122
有価証券利息配当金	6,603	4,517
コールローン利息	27	185
預け金利息	772	571
その他の受入利息	4	3
役務取引等収益	5,933	5,903
受入為替手数料	1,728	1,648
その他の役務収益	4,204	4,254
その他業務収益	2,066	968
外国為替売買益	654	816
国債等債券売却益	1,401	56
金融派生商品収益	8	75
その他の業務収益	1	19
その他経常収益	2,352	2,630
償却債権取立益	5	5
株式等売却益	1,560	1,762
金銭の信託運用益	222	—
その他の経常収益	563	863
経常費用	**47,264**	**31,733**
資金調達費用	644	3,090
預金利息	302	321
譲渡性預金利息	1	1
コールマネー利息	26	520
債券貸借取引支払利息	122	1,590
借用金利息	10	8
金利スワップ支払利息	181	649
その他の支払利息	△0	△1
役務取引等費用	3,782	3,750
支払為替手数料	266	169
その他の役務費用	3,515	3,581
その他業務費用	13,614	4,880
商品有価証券売買損	4	4
国債等債券売却損	8,292	3,220
国債等債券償還損	4,963	1,301
その他の業務費用	354	353
営業経費	16,007	16,321
その他経常費用	13,216	3,689
貸倒引当金繰入額	9,750	2,290
株式等売却損	2,788	923
株式等償却	0	0
金銭の信託運用損	—	71
その他の経常費用	676	403
経常利益又は経常損失（△）	**△8,046**	**6,169**
特別利益	**5,662**	**40**
固定資産処分益	44	40
退職給付信託返還益	5,617	—
特別損失	**2,390**	**168**
固定資産処分損	126	63
減損損失	1,909	105
退職給付制度改定損	354	—
税引前当期純利益又は税引前当期純損失（△）	**△4,774**	**6,041**
法人税、住民税及び事業税	**△1,008**	**291**
法人税等調整額	**2,804**	**201**
法人税等合計	**1,796**	**492**
当期純利益又は当期純損失（△）	**△6,571**	**5,548**

■ 株主資本等変動計算書

2022年3月期

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	10,000	10,000	49,532	59,532	11,612	84,458	96,070	165,603
会計方針の変更による累積的影響額						△36	△36	△36
会計方針の変更を反映した当期首残高	10,000	10,000	49,532	59,532	11,612	84,421	96,033	165,566
当期変動額								
剰余金の配当			△4,643	△4,643				△4,643
当期純損失（△）						△6,571	△6,571	△6,571
土地再評価差額金の取崩						236	236	236
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	—	—	△4,643	△4,643	—	△6,334	△6,334	△10,978
当期末残高	10,000	10,000	44,888	54,888	11,612	78,086	89,698	154,587

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△8,394	995	8,404	1,006	166,609
会計方針の変更による累積的影響額					△36
会計方針の変更を反映した当期首残高	△8,394	995	8,404	1,006	166,572
当期変動額					
剰余金の配当					△4,643
当期純損失（△）					△6,571
土地再評価差額金の取崩					236
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△2,047	281	△236	△2,003	△2,003
当期変動額合計	△2,047	281	△236	△2,003	△12,981
当期末残高	△10,442	1,276	8,168	△996	153,590

2023年3月期

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	10,000	10,000	44,888	54,888	11,612	78,086	89,698	154,587
当期変動額								
剰余金の配当			△4,595	△4,595				△4,595
当期純利益						5,548	5,548	5,548
土地再評価差額金の取崩						25	25	25
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	—	—	△4,595	△4,595	—	5,573	5,573	977
当期末残高	10,000	10,000	40,292	50,292	11,612	83,660	95,272	155,565

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△10,442	1,276	8,168	△996	153,590
当期変動額					
剰余金の配当					△4,595
当期純利益					5,548
土地再評価差額金の取崩					25
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△9,303	2,026	△25	△7,301	△7,301
当期変動額合計	△9,303	2,026	△25	△7,301	△6,324
当期末残高	△19,745	3,303	8,143	△8,298	147,266

■ キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	2022年3月期	2023年3月期
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	△4,774	6,041
減価償却費	1,354	1,312
減損損失	1,909	105
貸倒引当金の増減（△）	8,670	△6,595
賞与引当金の増減額（△は減少）	△7	23
役員株式給付引当金の増減額（△は減少）	19	16
睡眠預金払戻損失引当金の増減（△）	△56	△60
資金運用収益	△28,867	△28,400
資金調達費用	644	3,090
有価証券関係損益（△）	13,082	3,626
金銭の信託の運用損益（△は運用益）	△222	71
為替差損益（△は益）	△6,288	△4,715
固定資産処分損益（△は益）	81	23
貸出金の純増（△）減	△61,454	△70,231
預金の純増減（△）	45,045	48,670
譲渡性預金の純増減（△）	△226	—
借用金（劣後特約付借入金を除く）の純増減（△）	△6,933	△194,916
預け金（日銀預け金を除く）の純増（△）減	1,648	△11
コールローン等の純増（△）減	△734	734
コールマネー等の純増減（△）	4,272	△1,946
債券貸借取引受入担保金の純増減（△）	△18,953	△12,594
外国為替（資産）の純増（△）減	△6,014	306
外国為替（負債）の純増減（△）	△2	16
退職給付信託返還益	△5,617	—
退職給付制度改定損	354	—
資金運用による収入	25,478	27,411
資金調達による支出	△672	△3,075
その他	2,262	△555
小計	△35,999	△231,652
法人税等の支払額	△2,449	△502
法人税等の還付額	—	2,230
営業活動によるキャッシュ・フロー	**△38,449**	**△229,925**
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△717,109	△262,473
有価証券の売却による収入	845,498	198,558
有価証券の償還による収入	13,230	8,119
有形固定資産の取得による支出	△678	△317
有形固定資産の売却による収入	△68	101
無形固定資産の取得による支出	△526	△576
投資活動によるキャッシュ・フロー	**140,346**	**△56,587**
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△4,643	△4,595
財務活動によるキャッシュ・フロー	**△4,643**	**△4,595**
現金及び現金同等物に係る換算差額	**1**	**0**
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	**97,254**	**△291,107**
現金及び現金同等物の期首残高	**729,466**	**826,720**
現金及び現金同等物の期末残高	**826,720**	**535,612**

注記事項

重要な会計方針

1. 有価証券の未収配当金の計上基準

市場価格のある株式に係る、その他利益剰余金の処分による株式配当金（但し、配当財産が金銭の場合のみ。）は、発行会社の株主総会、取締役会又はその他決定権限を有する機関において行われた配当金に関する決議の効力が発生した日の属する事業年度に計上しております。

2. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により行っております。

3. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券は時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額（為替変動による評価差額を除く。為替変動による評価差額は、その他業務収益又はその他業務費用に含まれる外国為替売買損益に含む。）については、全部純資産直入法により処理しております。

4. 金銭の信託の評価基準及び評価方法

金銭の信託における信託財産の評価は、時価法によって行っております。

5. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

6. 固定資産の減価償却の方法

（1）有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定率法（ただし、1998年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建　物　15年～50年

その他　5年～20年

（2）無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウエアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

（3）リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

7. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

8. 引当金の計上基準

（1）貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号　2022年4月14日）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しております。予想損失額は、正常先債権は1年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率、要注意先債権は3年間の貸倒実績又は倒産実績を基礎とした貸倒実績率又は倒産確率の過去の一定期間における平均値に、今後予想される業績悪化の状況を勘案した将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

なお、経営改善計画を策定している要注意先で、特に信用リスクが大きく、債権額及び債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額が一定額以上の大口債務者のうち、元本の回収及び利息の受取に係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利子率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法。以下、「DCF法」という。）により計上しております。

破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額等を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業部店及び自己査定実施部署が資産査定を実施しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、2006年度の中間会計期間までは債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しておりましたが、株式会社山口フィナンシャルグループ設立に伴うグループ内の基準統一により、2006年度の下半期以後、直接減額を行っておりません。当事業年度末における2006年度の中間会計期間末までに当該直接減額した額の残高は2,782百万円であります。

（2）賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

（3）退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、数理計算上の差異の費用処理方法は、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（11年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理する方法によっております。

（4）役員株式給付引当金

役員株式給付引当金は、役員株式給付規程に基づく取締役（監査等委員である取締役、非常勤取締役及び社外取締役を除く。）及び執行役員への株式会社山口フィナンシャルグループ株式の給付等に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき、計上しております。

（5）睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

9. 投資信託解約損益の計上基準

投資信託の解約に係る処理は、取引毎に発生した解約損・解約益を相殺せず、解約損の金額は「国債等債券償還損」へ、解約益の金額は「有価証券利息配当金」へそれぞれ計上しております。

10. 収益の計上方法

収益の計上方法は、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

11. ヘッジ会計の方法

（1）金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号　2022年3月17日。以下、「業種別委員会実務指針第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の残存期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。

（2）為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号　2020年10月8日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

なお、一部の資産については、金利スワップの特例処理を行っております。

12. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

13. 消費税等の会計処理

有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

14. グループ通算制度の適用

当行は、株式会社山口フィナンシャルグループを通算親会社として、グループ通算制度を適用しております。

重要な会計上の見積り

（貸倒引当金）

（1）当事業年度に係る財務諸表に計上した金額

当事業年度末における当行の貸出金合計額は2,463,769百万円であり、これに対応する貸倒引当金の金額は28,972百万円であります。このうち、経営改善支援取組み先に対する貸出金合計額は47,758百万円であり、これに対応する貸倒引当金の金額は13,829百万円であります。

（2）識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

①算出方法

貸出金を含むすべての債権を、資産の自己査定基準に基づき、営業部店及び自己査定実施部署が資産査定を実施しております。資産査定においては、債務者の信用リスクの状況に応じて、財務内容を始めとする定量的な情報に加え、将来予測情報を含む定性的要因も勘案した上で債務者区分を判定しております。また、合理的で実現可能性が高い経営改善計画が策定されている等、一定の条件を充足する場合においては、その内容も加味して債務者区分の判定を実施しております。

貸倒引当金の計上につきましては、「重要な会計方針」の「8. 引当金の計上基準」「（1）貸倒引当金」に記載のとおりであります。

②主要な仮定

当行の主たる営業基盤となっている広島県においては、人口減少や少子高齢化、事業の後継者不足等の課題を抱えていることに加え、近時は新型コロナウイルス感染症の影響、物価高等により、取引先企業の収益力改善も課題となっています。

当行は、これらの状況に対処するべく、地方創生や地域経済活性化を実現するための施策の一環として、事業性評価活動を実践しており、中でも経営改善支援が必要と判断した債務者を「経営改善支援取組み先」として指定し、支援に注力しております。

経営改善支援取組み先に対する債務者区分の判定は、当該支援を前提とした経営改善計画の合理性及び実現可能性の判断といった将来予測情報に対する見積り等に基づき実施しております。

また、新型コロナウイルス感染症の影響を特に強く受けている業種に対しては、今後予想される業績悪化の状況に基づく修正を加えた予想損失率によって、貸倒引当金を追加計上しております。

③翌事業年度に係る財務諸表に与える影響

経済情勢全般の悪化、担保価値の下落、その他予期せざる事由により、設定した基準及び損失見込額を変更する必要が生じ、貸倒引当金の積み増しをすることで、経営成績及び財政状態に重要な影響を与える可能性があります。

会計方針の変更

（時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用）

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号　2021年6月17日。以下、「時価算定会計基準適用指針」という。）を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。これによる財務諸表に与える影響はありません。

追加情報

（グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱いの適用）

当行は、当事業年度から、連結納税制度からグループ通算制度へ移行しております。これに伴い、法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示については、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号　2021年8月12日。以下、「実務対応報告第42号」という。）に従っております。また、実務対応報告第42号第32項(1)に基づき、実務対応報告第42号の適用に伴う会計方針の変更による影響はないものとみなしております。

貸借対照表関係

1. 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。）であります。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	7,311百万円
危険債権額	40,028百万円
三月以上延滞債権額	101百万円
貸出条件緩和債権額	2,865百万円
合計額	50,307百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

2. 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、7,986百万円であります。

3. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
現金預け金	21百万円
有価証券	120,627百万円
貸出金	263,762百万円
担保資産に対応する債務	
預金	10,922百万円
債券貸借取引受入担保金	35,700百万円
借用金	87,100百万円

上記のほか、先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

有価証券	1,964百万円

また、その他の資産には、保証金、公金事務取扱担保金、金融商品等差入担保金及び為替決済差入担保金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

保証金	1,312百万円
公金事務取扱担保金	17百万円
金融商品等差入担保金	4,318百万円
為替決済差入担保金	25,000百万円

4. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、243,181百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが219,817百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

5. 土地の再評価に関する法律（1998年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日　1998年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（1998年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める、地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に基づいて、合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額　5,526百万円

6. 有形固定資産の減価償却累計額　20,641百万円

7. 有形固定資産の圧縮記帳額　4,801百万円

8. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額は14,413百万円であります。

9. 関係会社に対する金銭債権総額　424百万円

10. 関係会社に対する金銭債務総額　802百万円

損益計算書関係

1. 関係会社との取引による費用

その他取引に係る費用　7,652百万円

2. 当事業年度において、次の資産について減損損失を計上しております。

地域	主な用途	種類	減損損失
広島県内	営業用資産	土地・建物	105百万円
合計			105百万円

当行は、営業用資産については管理会計上の最小単位である営業店単位（ただし、同一建物内で複数店舗が営業している営業店グループは当該グループ単位）で、遊休資産については原則として各資産単位でグルーピングを行っております。また、本店、研修所、社宅・寮等については、当行全体に関連する資産であるため共用資産としております。

営業キャッシュ・フローの低下及び、廃止の決定とした上記の資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額の合計額105百万円を減損損失として特別損失に計上しております。その内訳は、土地36百万円、建物（処分費用を含む）68百万円あります。

なお、当事業年度において減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額であり、正味売却価額は、処分見込価額から処分費用見込額を控除して算定しております。

3. 関連当事者との間の取引のうち、重要なものは次のとおりであります。

（1）親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	議決権の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
親会社	株式会社山口フィナンシャルグループ	被所有 直接 100.00%	経営管理（注1）資産の賃借 役員の兼務 出向者受入	システム利用料の支払（注2）	278	前払費用	201
				出向者人件費の支払（注3）	7,373	未払費用	802

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注1）経営管理は無償であり、手数料は支払っておりません。

（注2）当行が使用している有形固定資産及び無形固定資産の減価償却費と、それに付随する保守費相当額を支払っております。

（注3）出向契約に基づき、出向者に係る人件費相当額を支払っております。

（2）兄弟会社等

種類	会社等の名称	議決権の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
親会社の子会社	株式会社山口銀行	—	営業取引	資金の運用（注1）	(平均残高) 3,199	コールローン	—
	株式会社北九州銀行	—	営業取引	資金の運用（注1）	(平均残高) 23,920	コールローン	—
	株式会社ワイエム保証	—	債務被保証	当行住宅ローン等に対する債務被保証（注2）	36,648	—	
				保証料の支払（注2）	97	未払費用	9

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注1）取引条件は、市場実勢レートを参考に決定しております。

（注2）住宅ローン等に対する債務被保証については、信用保証契約に基づき行っております。

株主資本等変動計算書関係

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

（単位：千株）

	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	435,633	—	—	435,633	
合計	435,633	—	—	435,633	
自己株式					
普通株式	—	—	—	—	
合計	—	—	—	—	

2. 配当に関する事項

（1）当事業年度中の配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2022年5月12日取締役会	普通株式	2,395百万円	5.50円	2022年3月31日	2022年6月24日
2022年11月10日取締役会	普通株式	2,199百万円	5.05円	2022年9月30日	2022年11月28日
合計		4,595百万円			

（2）基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当事業年度の末日後となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2023年5月11日取締役会	普通株式	2,461百万円	資本剰余金	5.65円	2023年3月31日	2023年6月28日

キャッシュ・フロー計算書関係

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金預け金勘定	538,572百万円
定期預け金	△21百万円
その他預け金	△2,938百万円
現金及び現金同等物	535,612百万円

金融商品関係

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行は、銀行業務を中心として、証券業務、クレジットカード業務など、地域密着型の総合金融サービスを展開する山口フィナンシャルグループに属しております。このため、グループとして、信用リスク、市場リスク、流動性リスクなどさまざまなリスクを抱えており、これらのリスクは、経済・社会・金融環境などの変化により、多様化・複雑化しております。こうした状況を踏まえ、グループとして、リスク管理体制の強化を重要課題の一つとして捉え、グループ共通の「リスク管理規程」を制定し、リスク管理に対する基本的な方針を明確にするとともに、経営の健全性の維持・向上に努めております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行が保有する金融資産は、主としてお取引先に対する貸出金であり、お取引先の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。また、有価証券は、主に債券、株式、投資信託などであり、売買目的、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

金融負債については、預金、譲渡性預金を中心として、コールマネーなど市場からの調達も行っておりますが、必要な資金が確保できなくなるなどの流動性リスクのほか、金融経済環境の変化等に伴う金利リスクに晒されております。

デリバティブ取引については、資産・負債に内在する市場リスクのヘッジ手段、及びお客様のニーズに応じた商品提供手段等として位置付けております。金利関連及び有価証券関連デリバティブ取引は、長期にわたり金利が固定される貸出金・預金や有価証券等に対して、将来の金利変動や価格変動が収益等に及ぼす影響を限定するためのヘッジを主目的として利用しております。また、通貨関連デリバティブ取引については、将来の為替変動に伴う収益変動等の回避、外貨資金の安定調達、及びお客様への商品提供を主目的として利用しております。なお、相場変動による収益獲得を目的とした取引については、リスクリミット及び損失限度額などの厳格な基準を定めたうえで、限定的な取扱いを行っております。

金利関連及び有価証券関連デリバティブ取引は金利や価格の変動を、また通貨関連デリバティブ取引は為替の変動を市場リスク要因として有しております。また、取引所取引以外の取引は、取引相手の財務状況の悪化等により契約不履行による損失が発生する信用リスク要因を有しております。

ヘッジ会計の利用にあたっては、事前に定められた適用要件を満たしていることを確認したうえで、繰延ヘッジを適用しております。ヘッジ手法については、主に同種類のリスクを持つ資産を特定したうえで、包括ヘッジや個別ヘッジを行っております。また、一部の取引については金利スワップの特例処理を適用しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

信用格付制度の適切な運用により、お取引先の実態把握や正確な信用リスク評価に努めており、お取引先の決算期や信用状態の変化時に適時適切に格付の見直しを行うことで信用力評価の精度を高めております。

自己査定については、グループの統一基準に基づいて厳格に行い、自己査定結果に基づく償却・引当も適正に実施して、その妥当性については、検証部署による内容の検証、独立性を堅持した監査部署による内部監査を行っております。

また、個別案件審査においては、地区別審査を基本とする体制により地域特性や業種特性などを勘案したきめ細やかな審査を行うとともに、ポートフォリオ管理面でも、信用リスク計量化に基づく、格付別、業種別、地区別といったリスク管理の高度化に努めております。

有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、リスク統括部署において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

②市場リスクの管理

市場リスクに関する管理プロセスを構築し、内在する市場リスクを特定するとともに、定量的な測定を実施しております。そのうえで、市場リスクを許容水準にコントロールするために、ALM（資産・負債総合管理）体制を導入、グループALM委員会を定期的に開催し状況に応じた対応を図っております。

また、市場リスクの状況については、定期的な評価を行い、リスク・コントロールの適切性などについて、検証を実施しております。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

預金による資金調達が大半を占めており、安定した調達基盤のもと、緻密な予測に基づいた資金管理を行い、主として金融市場での資金コントロールにより資金繰りを行っております。

資金繰り管理においては、流動性リスクを抑制し、安定性を確保するとともに、不測の事態に備え、流動性の高い資産を準備するなど流動性リスク管理には万全を期しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2023年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません（（注2）参照）。また、現金預け金、コールローン、外国為替（資産・負債）、コールマネー、債券貸借取引受入担保金等の、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するもの及び重要性の乏しいものは、注記を省略しております。

（単位：百万円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 金銭の信託	4,821	4,821	—
(2) 有価証券			
その他有価証券（＊1）	482,479	482,479	—
(3) 貸出金	2,463,769		
貸倒引当金（＊2）	△28,972		
	2,434,796	2,428,779	△6,016
資産計	2,922,098	2,916,081	△6,016
(1) 預金	3,269,810	3,269,839	29
(2) 譲渡性預金	33,400	33,400	0
(3) 借用金	94,889	94,889	△0
負債計	3,398,099	3,398,129	29
デリバティブ取引（＊3）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(550)	(550)	—
ヘッジ会計が適用されているもの	2,495	2,495	—
デリバティブ取引計	1,945	1,945	—

（＊1）その他有価証券には、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号　2021年6月17日）第24-3項及び第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託が含まれております。第24-3項の取扱いを適用した投資信託はありませんが、第24-9項の取扱いを適用した投資信託の貸借対照表計上額は3,003百万円であります。

（＊2）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（＊3）その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。
デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（　）で表示しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法

資　産

(1) 金銭の信託

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券については、株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

なお、保有目的ごとの金銭の信託に関する注記事項については、「（金銭の信託関係）」に記載しております。

(2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は外部の情報ベンダーから入手した価格によっております。投資信託は取引所の価格又は投資信託委託会社の公表する基準価額によっております。

自行保証付私募債は、内部格付、期間に基づく区分ごとに元利金の合計額を無リスクの利子率に内部格付区分ごとの信用コストを上乗せした利率で割り引いて時価を算定しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「（有価証券関係）」に記載しております。

(3) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに元利金の合計額を、事業性貸出金については無リスクの利子率に内部格付区分ごとの信用コストを上乗せした利率で、消費性貸出金については同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負　債

(1) 預金、及び（2）譲渡性預金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 借用金

約定期間が短期間（1年以内）のもの、又は変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。約定期間が長期間（1年超）で固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借用金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引（金利先物、金利オプション、金利スワップ等）、通貨関連取引（通貨先物、通貨オプション、通貨スワップ等）、株式関連取引（株式指数先物）、債券関連取引（債券先物）であり、取引所の価格、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出した価額によっております。

なお、金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金と一体として処理されているため、その時価は当該貸出金の時価に含めて記載しております。

（注2）市場価格のない株式等及び組合出資金の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「その他有価証券」には含まれておりません。

（単位：百万円）

区　分	貸借対照表計上額
非上場株式（＊1）（＊2）	2,182
組合出資金（＊3）	2,306

（＊1）非上場株式については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号　2020年3月31日）第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。
（＊2）当事業年度において、非上場株式について0百万円減損処理を行っております。
（＊3）組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号　2021年6月17日）第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

税効果会計関係

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ次のとおりであります。

繰延税金資産	
貸倒引当金	9,147百万円
その他有価証券評価差額金	8,756百万円
減損損失	454百万円
繰越欠損金	208百万円
減価償却費	190百万円
有価証券有税償却	111百万円
その他	1,276百万円
繰延税金資産小計	20,147百万円
評価性引当額	△4,222百万円
繰延税金資産合計	15,924百万円
繰延税金負債	
繰延ヘッジ損益	1,446百万円
退職給付引当金	1,024百万円
退職給付信託返還益	883百万円
退職給付信託設定益	359百万円
その他	16百万円
繰延税金負債合計	3,730百万円
繰延税金資産の純額	12,194百万円

当行は、当事業年度からグループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号　2021年8月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

収益認識関係

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

（単位：百万円）

区分	当事業年度
役務取引等収益	5,518
預金・貸出業務	1,917
為替業務	1,650
証券関連業務	677
代理業務	83
保護預り・貸金庫業務	56
その他の業務	1,132
その他経常収益	139
顧客との契約から生じる経常収益	5,657
上記以外の経常収益	32,245
外部顧客に対する経常収益	37,903

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「重要な会計方針」の「10. 収益の計上方法」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から翌事業年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

（1）契約資産及び契約負債の残高等

当行の契約資産及び契約負債については、残高に重要性が乏しく、重大な変動も発生していないため、記載を省略しております。また、過去の期間に充足した履行義務から、当事業年度に認識した収益については、軽微であります。

（2）残存履行義務に配分した取引価格

当行では、残存履行義務に配分した取引価格については、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれる重要な金融要素はありません。

1株当たり情報

1株当たりの純資産額	338円05銭
1株当たりの当期純利益金額	12円74銭

財務諸表に係る確認書

「財務諸表の正確性、内部監査の有効性についての経営者責任の明確化について（要請）」（2005年10月7日付金監第2835号）に基づく、当行の財務諸表の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性に関する代表者の確認書は以下のとおりです。

2023年7月20日

確認書

株式会社　もみじ銀行
取締役頭取　　小田　宏史

私は、当行の2022年4月1日から2023年3月31日までの会計年度（2023年3月期）に係る財務諸表の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認しております。

損益の状況

■ 業務粗利益

(単位：百万円、%)

	2022年3月期			2023年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合　計	国内業務部門	国際業務部門	合　計
資金運用収益			16			19
	27,259	2,184	28,867	23,775	4,681	28,400
資金調達費用			16			19
	296	924	644	263	2,882	3,090
資金運用収支	**26,962**	**1,259**	**28,222**	**23,511**	**1,798**	**25,310**
役務取引等収益	5,858	74	5,933	5,808	95	5,903
役務取引等費用	3,758	23	3,782	3,727	22	3,750
役務取引等収支	**2,099**	**51**	**2,150**	**2,080**	**72**	**2,152**
その他業務収益	533	1,566	2,066	76	985	968
その他業務費用	8,869	4,777	13,614	1,984	2,989	4,880
その他業務収支	**△8,336**	**△3,211**	**△11,547**	**△1,908**	**△2,003**	**△3,911**
業務粗利益	**20,726**	**△1,900**	**18,826**	**23,683**	**△132**	**23,550**
業務粗利益率	**0.57**	**—**	**0.50**	**0.66**	**—**	**0.64**

※1.国内業務部門は円建取引、国際業務部門は外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。
2.資金調達費用は金銭の信託運用見合費用（2022年3月期0百万円、2023年3月期0百万円）を控除して表示しております。
3.資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。
4.業務粗利益率は、右記の算式により算出しております。業務粗利益／資金運用勘定平均残高×100
5.国内業務部門、国際業務部門に同一科目があり、それぞれ収益と費用に計上している場合には、合計は相殺して表示しております。

■ 業務純益等

(単位：百万円)

	2022年3月期	2023年3月期
業務純益	**△1,391**	**6,302**
実質業務純益	**1,900**	**7,173**
コア業務純益	**13,755**	**11,639**
コア業務純益（投資信託解約損益を除く。）	**9,921**	**10,556**

※1.業務純益は、「業務粗利益－（一般貸倒引当金繰入額＋臨時処理分を除く経費）」の算式にて算出しております。
2.実質業務純益は、「業務純益＋一般貸倒引当金繰入額」の算式にて算出しております。
3.コア業務純益は、「業務純益＋一般貸倒引当金繰入額－国債等債券損益」の算式にて算出しております。

■ 資金収支の内訳

(単位：百万円、%)

		2022年3月期			2023年3月期		
		国内業務部門	国際業務部門	**合　計**	国内業務部門	国際業務部門	**合　計**
資金運用勘定	平均残高	(80,894)			(104,306)		
		3,624,887	189,943	**3,733,935**	3,549,699	195,765	**3,641,158**
	受取利息	(16)			(19)		
		27,259	2,184	**28,867**	23,775	4,681	**28,400**
	利回り	0.75	1.15	**0.77**	0.66	2.39	**0.78**
資金調達勘定	平均残高		(80,894)			(104,306)	
		3,576,926	191,550	**3,687,581**	3,491,935	195,517	**3,583,146**
	支払利息		(16)			(19)	
		296	924	**644**	263	2,882	**3,090**
	利回り	0.00	0.48	**0.01**	0.00	1.47	**0.08**

※1.国内業務部門の資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（2022年3月期18,423百万円、2023年3月期19,347百万円）を控除して表示しております。
2.国際業務部門の資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（2022年3月期30百万円、2023年3月期35百万円）を控除して表示しております。
3.（　）内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息であります。
4.国内業務部門、国際業務部門に同一科目があり、それぞれ受取利息と支払利息に計上している場合には、合計は相殺して表示しおります。

■ 資金収支の分析

(単位：百万円)

		2022年3月期			2023年3月期		
		国内業務部門	国際業務部門	合　計	国内業務部門	国際業務部門	合　計
受取利息	残高による増減	3,824	562	**4,198**	△512	68	**△717**
	利率による増減	△7,209	125	**△7,266**	△2,971	2,427	**251**
	純増減	△3,385	688	**△3,068**	△3,484	2,496	**△466**
支払利息	残高による増減	28	163	**66**	△6	19	**△18**
	利率による増減	△120	391	**27**	△26	1,938	**2,464**
	純増減	△91	555	**93**	△33	1,958	**2,446**

※1.残高及び利率の増減要因が重なる部分については、両者の増減割合に応じて按分して記載しております。
2.国内業務部門、国際業務部門に同一科目があり、それぞれ受取利息と支払利息に計上している場合には、相殺後の数値に基づき合計を算出しております。

■ その他業務収支の内訳

(単位：百万円)

	2022年3月期			2023年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合　計	国内業務部門	国際業務部門	合　計
外国為替売買益	—	654	**654**	—	816	**816**
商品有価証券売買益	△4	—	**△4**	△4	—	**△4**
国債等債券損益	△7,946	△3,908	**△11,854**	△1,476	△2,989	**△4,465**
金融派生商品収益	△33	41	**8**	△93	168	**75**
その他	△352	—	**△352**	△334	—	**△334**
合　計	**△8,336**	**△3,211**	**△11,547**	**△1,908**	**△2,003**	**△3,911**

■ 営業経費の内訳

(単位：百万円)

	2022年3月期	2023年3月期
給料・手当	6,239	6,232
退職給付費用	△1,189	△214
福利厚生費	30	41
減価償却費	1,354	1,313
土地建物機械賃借料	1,181	1,122
営繕費	43	58
消耗品費	131	129
給水光熱費	175	206
旅費	17	30
通信費	383	406
広告宣伝費	148	152
諸会費・寄付金・交際費	152	153
租税公課	1,544	1,438
その他	5,793	5,250
合　計	**16,007**	**16,321**

■ OHR

(単位：%)

	2022年3月期	2023年3月期
OHR	89.90	69.53

※OHRは、右記の算式にて算出しております。経費（臨時処理分を除く）／業務粗利益×100

有価証券関係

■ 有価証券関係

※貸借対照表の「国債」「地方債」「社債」「株式」「その他の証券」のほか「商品有価証券」を含めて記載しております。

1. 売買目的有価証券

(単位：百万円)

	2022年3月期	2023年3月期
	当事業年度の損益に含まれた評価差額	当事業年度の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	△3	△3

2. 満期保有目的の債券

2022年3月期及び2023年3月期とも該当ありません。

3. 子会社株式及び関連会社株式

2022年3月期及び2023年3月期とも該当ありません。

4. その他有価証券

(単位：百万円)

		2022年3月期			2023年3月期		
	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	9,074	6,904	2,169	4,911	3,233	1,677
	債券	29,373	29,275	97	48,892	48,309	583
	国債	1,920	1,910	9	10,957	10,497	459
	地方債	1,780	1,780	0	6,038	5,996	41
	社債	25,672	25,584	87	31,897	31,815	82
	その他	11,557	11,028	529	30,933	30,342	591
	小計	**50,005**	**47,208**	**2,796**	**84,738**	**81,886**	**2,852**
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	9,273	11,850	△2,577	7,737	9,165	△1,428
	債券	244,365	251,273	△6,907	247,545	258,950	△11,405
	国債	166,443	172,933	△6,490	151,367	161,961	△10,593
	地方債	23,383	23,560	△176	26,486	26,895	△408
	社債	54,538	54,779	△240	69,691	70,094	△402
	その他	123,757	132,222	△8,465	142,458	160,973	△18,514
	小計	**377,395**	**395,346**	**△17,950**	**397,741**	**429,089**	**△31,348**
合計		**427,400**	**442,554**	**△15,154**	**482,479**	**510,975**	**△28,496**

(注) 上表に含まれない市場価格のない株式等及び組合出資金の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

	2022年3月期	2023年3月期
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
非上場株式	2,182	2,182
組合出資金	2,247	2,306

組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号　2021年6月17日）第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

5. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券

2022年3月期及び2023年3月期とも該当ありません。

6. 当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

種類	2022年3月期 売却額	2022年3月期 売却益の合計額	2022年3月期 売却損の合計額	2023年3月期 売却額	2023年3月期 売却益の合計額	2023年3月期 売却損の合計額
株式	3,098	110	814	6,658	677	374
債券	272,363	531	3,354	32,607	56	231
国債	211,239	337	3,354	32,607	56	231
地方債	18,294	134	—	—	—	—
社債	42,829	58	—	—	—	—
その他	265,320	2,319	6,911	88,290	1,084	3,537
合計	**540,782**	**2,961**	**11,080**	**127,556**	**1,819**	**4,144**

7. 保有目的を変更した有価証券

2022年3月期及び2023年3月期とも該当ありません。

8. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（市場価格のない株式等及び組合出資金を除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込があると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。

2022年3月期及び2023年3月期とも減損処理額はありません。

また、「時価が著しく下落した」と判断するための基準は、次のとおり定めております。

時価が取得原価に比べて30%以上下落した場合は、「著しく下落した」と判断しております。ただし、株式及びこれに準ずる有価証券については、時価が取得原価に比べて30%以上50%未満下落した場合は、発行会社の信用リスク（自己査定における債務者区分、外部格付等）、過去の一定期間の下落率を勘案して、「著しく下落した」かどうかを判断しております。

■ 金銭の信託関係

1. 運用目的の金銭の信託

(単位：百万円)

	2022年3月期 貸借対照表計上額	2022年3月期 当事業年度の損益に含まれた評価差額	2023年3月期 貸借対照表計上額	2023年3月期 当事業年度の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	4,894	—	4,821	—

2. 満期保有目的の金銭の信託

2022年3月期及び2023年3月期とも該当ありません。

3. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

2022年3月期及び2023年3月期とも該当ありません。

■ その他有価証券評価差額金

貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	2022年3月期	2023年3月期
評価差額	△15,135	△28,502
その他有価証券	△15,135	△28,502
その他の金銭の信託	—	—
（+）繰延税金資産	4,693	8,756
（△）繰延税金負債	—	—
その他有価証券評価差額金	△10,442	△19,745

デリバティブ取引関係

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

(単位：百万円)

			2022年3月期				2023年3月期			
			契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	評価損益
店頭	金利スワップ	受取固定・支払変動	13,497	13,113	△206	△206	12,749	11,377	△548	△548
		受取変動・支払固定	13,497	13,113	313	313	12,749	11,377	638	638
合　計			—	—	**107**	**107**	—	—	**90**	**90**

※1.上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。
2.時価の算定は、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

			2022年3月期				2023年3月期			
			契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	評価損益
店頭	通貨スワップ		—	—	—	—	—	—	—	—
	為替予約	売建	29,894	1,052	△1,327	△1,327	55,158	2,096	△687	△687
		買建	5,481	697	198	198	8,652	1,929	78	78
	通貨オプション	売建	89,954	73,973	△3,833	△111	195,142	172,858	△6,855	461
		買建	89,954	73,973	3,807	1,025	195,142	172,858	6,824	1,371
合　計			—	—	**△1,155**	**△215**	—	—	**△640**	**1,224**

※1.上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。
2.時価の算定は、割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

2022年3月期及び2023年3月期とも該当ありません。

(4) 債券関連取引

2022年3月期及び2023年3月期とも該当ありません。

(5) 商品関連取引

2022年3月期及び2023年3月期とも該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引

2022年3月期及び2023年3月期とも該当ありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

(単位：百万円)

			2022年3月期			2023年3月期		
ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価
原則的処理方法	金利スワップ 受取変動・支払固定	有価証券,貸出金	30,358	30,358	1,749	75,613	75,613	4,846
金利スワップの特例処理	金利スワップ 受取変動・支払固定	貸出金	41	41	(※) 3.	8	—	(※) 3.
合　計		—	—	—	**1,749**	—	—	**4,846**

※1.主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号　2022年３月17日）に基づき、繰延ヘッジによっております。
2.時価の算定
取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。
3.金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金と一体として処理されているため、その時価は当該貸出金の時価に含めて記載しております。

(2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

			2022年3月期			2023年3月期		
ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価
原則的処理方法	通貨スワップ	有価証券,外貨貸付等	25,393	15,326	△2,310	31,680	9,648	△2,351
合　計		—	—	—	**△2,310**	—	—	**△2,351**

※1.主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号　2020年10月８日）に基づき、繰延ヘッジによっております。
2.時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

2022年3月期及び2023年3月期とも該当ありません。

(4) 債券関連取引

2022年3月期及び2023年3月期とも該当ありません。

暗号資産

該当ありません。

営業の状況

＜利益率＞

(単位：%)

		2022年3月期	2023年3月期
総資産利益率	経常利益率	—	0.16
	当期純利益率	—	0.14
資本利益率	経常利益率	—	3.67
	当期純利益率	—	3.30

※1.「総資産利益率」は、「経常利益又は当期純利益／総資産（支払承諾見返を除く）平均残高×100」の算式にて算出しております。
2.「資本利益率」は、「経常利益又は当期純利益／純資産平均残高×100」の算式にて算出しております。

＜利　鞘＞

(単位：%)

	2022年3月期			2023年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合　計	国内業務部門	国際業務部門	合　計
資金運用利回り	0.75	1.15	**0.77**	0.66	2.39	**0.77**
資金調達原価	0.46	0.74	**0.47**	0.46	1.59	**0.54**
総資金利鞘	0.29	0.40	**0.30**	0.20	0.79	**0.23**

＜預貸率・預証率＞

(単位：%)

		2022年3月期			2023年3月期		
		国内業務部門	国際業務部門	合　計	国内業務部門	国際業務部門	合　計
預貸率	期末	71.07	551.16	**73.54**	71.37	588.00	**74.58**
	期中平均	69.81	533.11	**72.15**	70.08	579.48	**72.98**
預証率	期末	11.82	294.91	**13.26**	13.35	236.74	**14.74**
	期中平均	14.74	561.28	**17.49**	12.65	362.81	**14.64**

※1.「預貸率」は、「貸出金残高／預金残高（譲渡性預金を含む）」の算式にて算出しております。
2.「預証率」は、「保有有価証券残高／預金残高（譲渡性預金を含む）」の算式にて算出しております。

■ 預金業務

＜預金・譲渡性預金残高＞

(単位：億円、%)

	2022年3月期			2023年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合　計	国内業務部門	国際業務部門	合　計
流動性預金	**19,590**	**—**	**19,590**	**20,419**	**—**	**20,419**
	(61.1)	(—)	(60.8)	(62.8)	(—)	(62.4)
有利息預金	17,820	—	17,820	18,519	—	18,519
	(55.6)	(—)	(55.3)	(56.9)	(—)	(56.6)
定期性預金	**12,169**	**—**	**12,169**	**11,814**	**—**	**11,814**
	(37.9)	(—)	(37.7)	(36.3)	(—)	(36.1)
固定金利定期預金	12,162	—	12,162	11,807	—	11,807
	(37.9)	(—)	(37.7)	(36.3)	(—)	(36.1)
変動金利定期預金	7	—	7	6	—	6
	(0.0)	(—)	(0.0)	(0.0)	(—)	(0.0)
その他の預金	**283**	**167**	**450**	**259**	**205**	**464**
	(0.8)	(100.0)	(1.3)	(0.7)	(100.0)	(1.4)
計	**32,043**	**167**	**32,211**	**32,492**	**205**	**32,698**
	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)
譲渡性預金	**334**	**—**	**334**	**334**	**—**	**334**
合　計	**32,377**	**167**	**32,545**	**32,826**	**205**	**33,032**

※1.（　）内は構成比であります。
2.「流動性預金」は、当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金であります。
3.「その他の預金」は、別段預金、納税準備預金、外貨預金等であります。
4.国内業務部門は円建取引、国際業務部門は外貨建取引であります。
ただし、円建対非居住者取引等は国際業務部門に含めております。

＜預金・譲渡性預金平均残高＞

(単位：億円、%)

	2022年3月期			2023年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合　計	国内業務部門	国際業務部門	合　計
流動性預金	**19,452**	**—**	**19,452**	**20,353**	**—**	**20,353**
	(60.6)	(—)	(60.3)	(62.0)	(—)	(61.7)
有利息預金	17,661	—	17,661	18,487	—	18,487
	(55.0)	(—)	(54.7)	(56.3)	(—)	(56.0)
定期性預金	**12,538**	**—**	**12,538**	**12,347**	**—**	**12,347**
	(39.0)	(—)	(38.8)	(37.6)	(—)	(37.4)
固定金利定期預金	12,531	—	12,531	12,340	—	12,340
	(39.0)	(—)	(38.8)	(37.6)	(—)	(37.4)
変動金利定期預金	7	—	7	7	—	7
	(0.0)	(—)	(0.0)	(0.0)	(—)	(0.0)
その他の預金	**84**	**164**	**248**	**85**	**190**	**275**
	(0.2)	(100.0)	(0.7)	(0.2)	(100.0)	(0.8)
計	**32,075**	**164**	**32,240**	**32,786**	**190**	**32,976**
	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)
譲渡性預金	**405**	**—**	**405**	**347**	**—**	**347**
合　計	**32,481**	**164**	**32,646**	**33,134**	**190**	**33,324**

※（　）内は構成比であります。

＜定期預金残存期間別残高＞

(単位：億円)

		3ヵ月未満	3ヵ月以上 6ヵ月未満	6ヵ月以上 1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上	合　計
2022年 3月期	固定金利定期預金	3,300	2,202	4,808	1,355	426	69	12,162
	変動金利定期預金	0	0	0	5	0	0	7
	その他	—	—	—	—	—	—	—
	合　計	**3,300**	**2,202**	**4,808**	**1,361**	**427**	**69**	**12,169**
2023年 3月期	固定金利定期預金	3,421	1,915	4,958	1,023	438	49	11,807
	変動金利定期預金	0	4	0	1	0	—	6
	その他	—	—	—	—	—	—	—
	合　計	**3,422**	**1,919**	**4,959**	**1,024**	**439**	**49**	**11,814**

＜預金者別預金残高＞

(単位：億円、%)

	2022年3月期		2023年3月期	
個人預金	23,223	(72.1)	23,399	(71.5)
法人預金	8,518	(26.4)	8,756	(26.7)
その他	468	(1.4)	542	(1.6)
合　計	**32,211**	**(100.0)**	**32,698**	**(100.0)**

※1.（　）内は構成比であります。
2.上記計数には譲渡性預金は含んでおりません。
3.「その他」は、公金預金、金融機関預金であります。

■ 融資業務

＜貸出金残高＞

(単位：億円、%)

	2022年3月期			2023年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合　計	国内業務部門	国際業務部門	合　計
手形貸付	363	18	382	272	8	280
	(1.5)	(2.0)	(1.5)	(1.1)	(0.6)	(1.1)
証書貸付	20,407	904	21,312	20,780	1,201	21,982
	(88.6)	(97.9)	(89.0)	(88.7)	(99.3)	(89.2)
当座貸越	2,148	—	2,148	2,294	—	2,294
	(9.3)	(—)	(8.9)	(9.7)	(—)	(9.3)
割引手形	92	—	92	79	—	79
	(0.4)	(—)	(0.3)	(0.3)	(—)	(0.3)
合　計	**23,012**	**923**	**23,935**	**23,428**	**1,209**	**24,637**
	(100.0)	**(100.0)**	**(100.0)**	**(100.0)**	**(100.0)**	**(100.0)**

※（　）内は構成比であります。

＜貸出金平均残高＞

(単位：億円、%)

	2022年3月期			2023年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合　計	国内業務部門	国際業務部門	合　計
手形貸付	408	17	425	334	10	345
	(1.8)	(1.9)	(1.8)	(1.4)	(0.9)	(1.4)
証書貸付	20,100	860	20,960	20,616	1,090	21,706
	(88.6)	(98.0)	(88.9)	(88.7)	(99.0)	(89.2)
当座貸越	2,084	—	2,084	2,185	—	2,185
	(9.1)	(—)	(8.8)	(9.4)	(—)	(8.9)
割引手形	84	—	84	84	—	84
	(0.3)	(—)	(0.3)	(0.3)	(—)	(0.3)
合　計	**22,678**	**877**	**23,555**	**23,220**	**1,101**	**24,322**
	(100.0)	**(100.0)**	**(100.0)**	**(100.0)**	**(100.0)**	**(100.0)**

※（　）内は構成比であります。

＜貸出金残存期間別残高＞

(単位：億円)

		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超	合　計
2022年 3月期	変動金利		567	853	678	7,260	
	固定金利		1,673	1,843	1,997	5,396	
	合　計	**3,663**	**2,241**	**2,697**	**2,676**	**12,656**	**23,935**
2023年 3月期	変動金利		747	814	756	7,923	
	固定金利		1,527	2,274	2,103	4,978	
	合　計	**3,510**	**2,274**	**3,089**	**2,859**	**12,902**	**24,637**

※1.残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区分をしておりません。
　2.期間の定めのないものについては、「1年以下」に含めて開示しております。

＜貸出金使途別残高＞

(単位：億円、%)

	2022年3月期		2023年3月期	
設備資金	10,799	(45.12)	11,168	(45.33)
運転資金	13,135	(54.87)	13,468	(54.66)
合　計	**23,935**	**(100.0)**	**24,637**	**(100.0)**

※（　）内は構成比であります。

＜貸出金業種別残高＞

(単位：億円、%)

	2022年3月期		2023年3月期	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
国内（除＜特別国際金融取引勘定分）	**23,935**	**(100.0)**	**24,637**	**(100.0)**
製造業	2,732	(11.4)	3,017	(12.2)
農業、林業	16	(0.0)	15	(0.0)
漁業	2	(0.0)	2	(0.0)
鉱業、採石業、砂利採取業	5	(0.0)	7	(0.0)
建設業	898	(3.7)	982	(3.9)
電気・ガス・熱供給・水道業	820	(3.4)	841	(3.4)
情報通信業	114	(0.4)	108	(0.4)
運輸業、郵便業	2,032	(8.4)	2,324	(9.4)
卸売業、小売業	2,005	(8.3)	2,039	(8.2)
金融業、保険業	2,045	(8.5)	1,982	(8.0)
不動産業、物品賃貸業	3,694	(15.4)	3,822	(15.5)
その他サービス業	2,094	(8.7)	2,094	(8.5)
地方公共団体	2,614	(10.9)	2,532	(10.2)
その他	4,858	(20.2)	4,865	(19.7)
特別国際金融取引勘定分	—	(—)	—	(—)
政府等	—	(—)	—	(—)
金融機関	—	(—)	—	(—)
その他	—	(—)	—	(—)
合　計	**23,935**	—	**24,637**	—

＜中小企業等に対する貸出金残高＞

(単位：億円、%)

	2022年3月期	2023年3月期
貸出金残高	15,984	16,431
総貸出に占める割合	66.78	66.69

※1.上記計数には、特別国際金融取引勘定分は含んでおりません。
2.中小企業等とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人）以下の企業等であります。

＜個人ローン残高＞

(単位：億円)

	2022年3月期	2023年3月期
住宅ローン	4,976	4,979
その他ローン	238	232
合　計	**5,214**	**5,211**

＜貸出金担保別残高＞

(単位：億円)

	2022年3月期	2023年3月期
有価証券	65	68
債　権	275	258
商　品	—	—
不動産	3,801	4,009
その他	4	—
計	**4,146**	**4,336**
保　証	9,355	9,264
信　用	10,433	11,036
合　計	**23,935**	**24,637**

＜支払承諾見返担保別残高＞

(単位：億円)

	2022年3月期	2023年3月期
有価証券	0	0
債　権	1	1
商　品	—	—
不動産	28	29
その他	—	—
計	**30**	**31**
保　証	4	50
信　用	53	5
合　計	**88**	**88**

＜リスク管理債権及び金融再生法開示債権＞

(単位：百万円、%)

	2022年3月期					2023年3月期				
	貸出金等の残高(A)	担保等による保全額(B)	貸倒引当金(C)	保全率(B+C)／A	引当率C／(A−B)	貸出金等の残高(A)	担保等による保全額(B)	貸倒引当金(C)	保全率(B+C)／A	引当率C／(A−B)
正常債権	**2,364,982** (97.82)					**2,438,079** (97.97)				
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	15,256 (0.63)	2,715	12,540	100.00	100.00	7,311 (0.29)	2,570	4,741	100.00	100.00
危険債権	36,100 (1.49)	15,047	13,571	79.27	64.46	40,028 (1.60)	18,531	13,899	81.02	64.65
要管理債権	1,301 (0.05)	207	88	22.70	8.04	2,966 (0.11)	955	274	41.42	13.62
うち三月以上延滞債権	138 (0.00)	64	7	52.46	10.82	101 (0.00)	60	8	68.26	21.76
うち貸出条件緩和債権	1,163 (0.04)	143	80	19.17	7.84	2,865 (0.11)	894	265	40.48	13.45
計	**52,657** (2.17)	**17,970**	**26,200**	**83.88**	**75.53**	**50,307** (2.02)	**22,057**	**18,914**	**81.44**	**66.95**
合計	**2,417,640** (100.00)					**2,488,386** (100.00)				

※1.破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。
2.危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。
3.三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。
4.貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。
5.（　）内は構成比であります。

＜特定海外債権国別残高＞

2022年3月期及び2023年3月期とも該当ありません。

＜貸倒引当金残高＞

(単位：百万円)

	2022年3月期	2023年3月期
一般貸倒引当金	9,743	10,614
個別貸倒引当金	26,140	18,673
特定海外債権引当勘定	—	—
合　計	**35,883**	**29,287**

＜貸倒引当金増減額＞

(単位：百万円)

	2022年3月期					2023年3月期				
	期首残高	増加額	減少額		期末残高	期首残高	増加額	減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	6,451	9,743	—	6,451	9,743	9,743	10,614	—	9,743	10,614
個別貸倒引当金	23,872 (3,110)	29,251	1,080	22,792	29,251 (3,110)	29,251 (3,110)	21,455	9,214 (328)	20,036	21,455 (2,782)
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合　計	**30,324** **(3,110)**	**38,994**	**1,080**	**29,243**	**38,994** **(3,110)**	**38,994** **(3,110)**	**32,069**	**9,214** **(328)**	**29,779**	**32,069** **(2,782)**

※1.減少額のうち「その他」は、主として洗替による取崩額であります。
2.個別貸倒引当金は、債権額から取立不能見込額として直接減額したものを（ ）内に内書きしております。
3.2007年3月期の下半期以後、新たな部分直接償却は実施しておりません。

＜貸出金償却額＞

2022年3月期及び2023年3月期とも該当ありません。

■ 証券業務

＜有価証券残高＞

(単位：億円、%)

	2022年3月期			2023年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合　計	国内業務部門	国際業務部門	合　計
国　債	1,683	—	1,683	1,623	—	1,623
	(44.0)	(—)	(38.9)	(37.0)	(—)	(33.3)
地方債	251	—	251	325	—	325
	(6.5)	(—)	(5.8)	(7.4)	(—)	(6.6)
短期社債	—	—	—	—	—	—
	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
社　債	802	—	802	1,015	—	1,015
	(20.9)	(—)	(18.5)	(23.1)	(—)	(20.8)
株　式	205	—	205	148	—	148
	(5.3)	(—)	(4.7)	(3.3)	(—)	(3.0)
外国債券	—	493	493	—	486	486
	(—)	(100.0)	(11.4)	(—)	(100.0)	(10.0)
外国株式	—	—	—	—	—	—
	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
その他の証券	881	—	881	1,269	—	1,269
	(23.0)	(—)	(20.4)	(28.9)	(—)	(26.0)
合　計	**3,824**	**493**	**4,318**	**4,382**	**486**	**4,869**
	(100.0)	**(100.0)**	**(100.0)**	**(100.0)**	**(100.0)**	**(100.0)**

※（　）内は構成比であります。

＜有価証券平均残高＞

(単位：億円、%)

	2022年3月期			2023年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合　計	国内業務部門	国際業務部門	合　計
国　債	2,070	—	2,070	1,686	—	1,686
	(43.2)	(—)	(36.2)	(40.2)	(—)	(34.5)
地方債	297	—	297	279	—	279
	(6.2)	(—)	(5.2)	(6.6)	(—)	(5.7)
短期社債	—	—	—	—	—	—
	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
社　債	978	—	978	911	—	911
	(20.4)	(—)	(17.1)	(21.7)	(—)	(18.6)
株　式	163	—	163	188	—	188
	(3.4)	(—)	(2.8)	(4.5)	(—)	(3.8)
外国債券	—	923	923	—	689	689
	(—)	(100.0)	(16.1)	(—)	(100.0)	(14.1)
外国株式	—	—	—	—	—	—
	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
その他の証券	1,277	—	1,277	1,125	—	1,125
	(26.6)	(—)	(22.3)	(26.8)	(—)	(23.0)
合　計	**4,787**	**923**	**5,711**	**4,191**	**689**	**4,881**
	(100.0)	**(100.0)**	**(100.0)**	**(100.0)**	**(100.0)**	**(100.0)**

※（　）内は構成比であります。

＜有価証券残存期間別残高＞

(単位：億円)

		1年以内	1年超3年以内	3年超5年以内	5年超7年以内	7年超10年以内	10年超	期間の定めのないもの	合　計
2022年3月期	国債	—	—	83	135	411	1,053	—	1,683
	地方債	17	37	48	4	143	—	—	251
	社債	58	271	342	22	77	29	—	802
	株式	—	—	—	—	—	—	205	205
	外国債券	—	13	41	112	166	160	—	493
	外国株式	—	—	—	—	—	—	—	—
	その他の証券	32	118	46	—	80	149	453	881
合　計		**109**	**440**	**562**	**274**	**879**	**1,393**	**658**	**4,318**
2023年3月期	国債	—	—	—	275	203	1,144	—	1,623
	地方債	17	37	48	71	150	—	—	325
	社債	112	288	444	102	15	52	—	1,015
	株式	—	—	—	—	—	—	148	148
	外国債券	—	14	24	129	148	170	—	486
	外国株式	—	—	—	—	—	—	—	—
	その他の証券	113	85	108	25	148	130	658	1,269
合　計		**244**	**424**	**626**	**604**	**665**	**1,496**	**806**	**4,869**

＜商品有価証券平均残高＞

(単位：百万円)

	2022年3月期	2023年3月期
商品国債	0	0
商品地方債	623	657
商品政府保証債	—	—
その他の商品有価証券	—	—
合　計	**623**	**657**

●決算公告の掲載方法について

決算公告につきましては、当行ホームページに掲載しております。

自己資本の充実の状況（単体・自己資本の構成に関する開示事項）

もみじ銀行（単体）

(単位：百万円、%)

項目		2023年3月期	2022年3月期
コア資本に係る基礎項目（1）			
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額		153,103	152,191
うち、資本金及び資本剰余金の額		60,292	64,888
うち、利益剰余金の額		95,272	89,698
うち、自己株式の額（△）		—	—
うち、社外流出予定額（△）		2,461	2,395
うち、上記以外に該当するものの額		—	—
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株式引受権及び新株予約権の合計額		—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額		7,643	8,317
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額		48	53
うち、適格引当金コア資本算入額		7,594	8,263
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		555	1,115
コア資本に係る基礎項目の額	(イ)	161,303	161,624
コア資本に係る調整項目（2）			
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額		1,205	1,329
うち、のれんに係るものの額		—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額		1,205	1,329
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額		73	123
適格引当金不足額		—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額		1,874	2,145
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額		—	—
前払年金費用の額		6,457	5,803
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額		—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額		—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額		—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額		—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額		—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額		—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額		—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額		—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額		—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額		—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額		—	—
コア資本に係る調整項目の額	(ロ)	9,610	9,402
自己資本			
自己資本の額（（イ）－（ロ））	(ハ)	151,693	152,221
リスク・アセット等（3）			
信用リスク・アセットの額の合計額		1,287,043	1,392,083
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額		1,977	1,514
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー		—	—
うち、上記以外に該当するものの額		1,977	1,514
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額		—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額		36,352	56,006
フロア調整額		—	54,114
リスク・アセット等の額の合計額	(ニ)	1,323,395	1,502,204
自己資本比率			
自己資本比率（（ハ）／（ニ））		11.46	10.13

自己資本の充実の状況（単体・定性的情報）

1. 自己資本調達手段の概要
自己資本調達手段（第10条第3項第1号）
自己資本調達手段（2023年3月末）

発行主体	株式会社もみじ銀行
資本調達手段の種類	普通株式
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	64,888百万円

2. 銀行の自己資本の充実度に関する評価方法の概要（第10条第3項第2号）
当行では、十分な自己資本を維持しつつ収益性の改善と向上へ向けた取組を実施することを方針とし、経営体力に見合ったリスク・コントロールによる健全性の確保を行うこととしております。自己資本の充実度に関しては、自己資本比率、及びリスク量と自己資本の対比による評価を行っております。
具体的には、持株会社である山口フィナンシャルグループから当行の自己資本の範囲内で、業務計画に沿って資本が配賦され、各種リスク量（信用リスク、市場リスク）が配賦資本を超えないようコントロールしております。オペレーショナル・リスクについては、推定リスク量をあらかじめ自己資本から控除することとしております。
さらに、災害や急激な市場環境の変化に対する影響を把握し、自己資本の充実度を検証するためにストレス・テストを実施しております。一定のストレス・シナリオをもとに影響額を算出し、リスクが過大であると判断される場合はリスク削減などの対応を図ることとしております。

【資本配賦制度の概要】

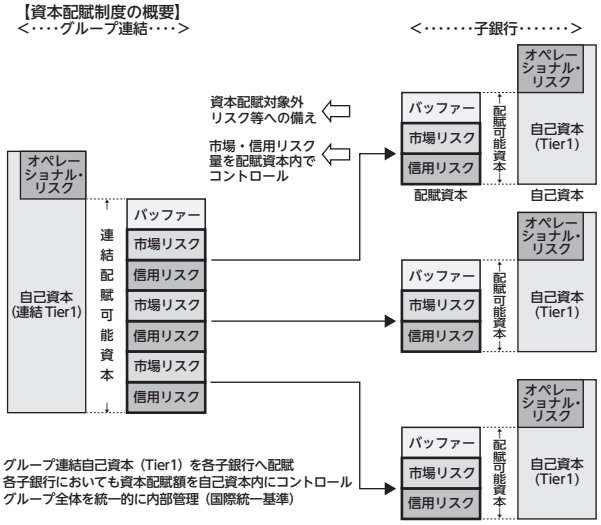

3. 信用リスクに関する事項
（1）リスク管理の方針及び手続の概要（第10条第3項第3号イ）
①リスク管理の方針
信用リスク管理態勢においては、当行が保有する全ての資産等（エクスポージャー）について、信用リスクの有無を特定したうえで、信用リスク管理の対象を定め、信用格付と自己査定の実施により、信用リスクを適切に評価し、当該評価に基づく信用リスクの程度に応じた適切な償却・引当を実施することで、資産等の健全性を確保しております。
また、信用リスクについては、定期的にリスク量を測定し、業務運営に反映しております。信用リスク管理態勢の適切性を維持するため、経営管理部をリスク管理統括部署とし、取締役会及び審議機関として設置するグループALM委員会に対する報告体制を整備し、リスクの状況や管理態勢に対するモニタリングを通じて、リスクに対する適切な対応を図っております。
②貸倒引当金の計上基準
貸倒引当金の計上にあたっては、公認会計士実務指針及び金融検査マニュアルに基づく基準を定め、個別貸倒引当金には個別に見積もった予想損失額を、一般貸倒引当金には信用格付により設定した区分に対して貸倒実績に基づく予想損失率を適用し、正常先は今後1年間、要注意先は今後3年間の予想損失額を計上しております。

（2）標準的手法が適用されるポートフォリオについて、リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称、エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称（第10条第3項第3号ロ（1）（2））
適格格付機関の付与する格付の使用については、「外部格付使用基準」において内部管理との整合的な取扱いを定めております。また、リスク・ウェイトの判定においては、特定の格付機関に偏らず、格付の客観性を高めるためにも複数の格付機関等を利用することが適切との判断に基づき、全ての種類のエクスポージャーについて、次の適格格付機関を使用しております。

適格格付機関の名称
株式会社格付投資情報センター（R&I）
株式会社日本格付研究所（JCR）
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's）
S&Pグローバル・レーティング

（3）標準的手法が適用されるポートフォリオについて、内部格付手法のポートフォリオに分類する場合の基準（第10条第3項第3号ロ（3））
定期預け金のうち、公金収納事務取扱のため担保提供しているものを金融機関向けエクスポージャーとして分類しております。
仮払金や保証金、預託金など小口分散しており、与信性が低くリスク管理の観点から重要性が乏しい資産について、事業法人向けエクスポージャーとして分類しております。

（4）内部格付手法が適用されるポートフォリオに関する事項（第10条第3項第3号ハ（1））
①使用する内部格付手法の種類
2012年度中間期より「基礎的内部格付手法」を使用しております。
2023年3月期よりバーゼルⅢ最終化の早期適用を行っております。
②内部格付手法を適用除外又は段階的に適用するエクスポージャーの性質及び移行計画
当行では、エクスポージャーの額が僅少な資産やリスク管理の観点から重要性が乏しいと判断される資産については、内部格付手法の適用を除外して、標準的手法にて信用リスク・アセットの額を算出しております。

事　業　体	使用する手法
株式会社もみじ銀行	内部格付手法

（5）内部格付制度の概要（第10条第3項第3号ハ（2））
①内部格付制度の体系
内部格付制度は、適正な信用リスク評価のために、個別の債務者（案件）について、取引の信用リスク構成要素を勘案し、それぞれの観点から債務者（案件）の信用度を表す各種指標を算定することを目的とし、債務者格付制度、案件格付制度、プール管理制度及びパラメータ推計制度の4制度を設けております。

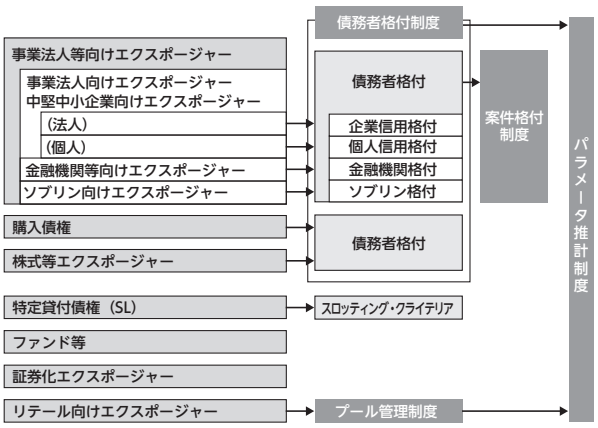

②債務者格付の定義及び債務者区分・デフォルト区分、貸倒引当金との関係
債務者格付は、下表のとおり、非デフォルト先9ランク、デフォルト先4ランクの13階層に区分しております。この格付ランクは、信用リスク管理の基礎となるほか、償却・引当の基準となる「債務者区分」と整合性をもった制度となっております。

信用リスク	格付ランク	定義	債務者区分	デフォルト区分※	貸倒引当金
低い	11	財務内容が優れており、債務履行の可能性が最も高い。	正常先	非デフォルト	一般貸倒引当金
	12	財務内容が良好で、債務履行の確実性は高いが、事業環境等が大きく変化した場合は、その確実性が低下する可能性がある。			
	13	財務内容は一応良好で、債務履行の確実性は十分であるが、事業環境等が変化した場合は、その確実性が低下する可能性がある。			
	14	財務内容は一応良好で、債務履行の確実性に問題はないが、事業環境等が変化した場合には、その確実性が低下する懸念がやや大きい。			
	15	債務履行の確実性は特に問題ないが、事業環境等が変化した場合には、履行能力が損なわれる要素が見受けられる。			
	16	債務履行の確実性に当面問題はないが、事業環境等が変化した場合には、履行能力が損なわれる可能性がある。			
	21	問題が軽微である、又は改善傾向が顕著であるものの、債務者の経営上懸念要因が潜在的に認められ、今後の管理に注意を要する。	要注意先		
	22	問題が重大である、又は解決が長期化しており、債務者の経営上重大な懸念要因が顕在化する可能性が高く、今後の債務履行に注意を要する。			
	23	問題が深刻である、又は解決に長期を要し、債務者の経営上重大な懸念要因が顕在化しており、今後の債務履行に警戒を要する。			
	24	21～23ランクに該当する債務者のうち、貸出条件の大幅な緩和を実施している、又は3ヵ月以上延滞が発生しており、資金繰りに支障をきたす懸念があるなど、今後の債務履行に特に警戒を要する。	要管理先		
	31	現状、経営破綻の状況にはないものの、経営難の状態にあり、経営改善計画等の進捗状況が芳しくないなど、今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる。	破綻懸念先	デフォルト	個別貸倒引当金
	41	法的・形式的な経営破綻の事実は発生していないものの、深刻な経営難の状態にあり、再建の見通しがない状況にあると認められるなど、実質的な経営破綻に陥っている。	実質破綻先		
高い	51	法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者で、例えば、破産、清算、会社整理、会社更生、民事再生、手形交換所の取引停止処分等の事由により経営破綻に陥っている。	破綻先		

※デフォルト区分は、自己資本比率算出における区分を記載しております。

③案件格付の定義
案件格付は、事業法人等向けエクスポージャー（事業法人向けエクスポージャー、中堅中小企業向けエクスポージャー、金融機関向けエクスポージャー及びソブリン向けエクスポージャー）に該当する債務者について、個別の与信案件ごとに、担保・保証等の保全状況を勘案したデフォルト時の回収可能性を評価し、5階層に区分しております。
④内部格付制度の管理と検証手続
当行においては、内部格付制度の適切な運営と内部牽制機能の確保のため、営業推進部署や審査部署などの与信業務を行う部署と機能的に分離・独立した部署である経営管理部を設置しております。経営管理部は、独立した立場で内部格付制度の企画・設計、検証及び運用状況の監視、格付付与手続

の管理を行い、さらに、経営管理部に対する内部牽制部署として監査部が監査することで、内部格付制度の客観性と正確性を確保しております。

内部格付制度の適切性を維持するための取組として、主に統計的手法を用い、その有意性、客観性、安定性、集中度、正確性等を検証しております。検証の結果、問題点が確認された場合には、要因分析のうえ信用格付制度の改善につなげる体制を構築しております。

⑤自己資本比率算出目的以外での各種推計値の利用状況

自己資本比率算出に使用する各種推計値は、リスク資本運営に使用するリスク量の計測や、貸出金利設定の際の標準的な金利水準、ポートフォリオ分析といった内部管理において、可能な範囲で使用し、業務運用面での活用を図っております。

⑥内部格付と外部格付の関係

評価の適切性を高めるため、適格格付機関が付与する外部格付と内部格付をデフォルト率の水準でマッピングしたうえで、格付ランクの調整等に使用しております。

(6) ポートフォリオごとの格付付与手続の概要（第10条第3項第3号ハ（3））

①事業法人等向けエクスポージャー

事業法人等向けエクスポージャーに該当する債務者への格付付与にあたっては、具体的かつ詳細な判断基準、運用方法、及び例外的な取扱等を統一的に定めた「信用格付基準」により適切かつ統一的な運用を行っております。ポートフォリオごとの格付付与手続の概要は以下のとおりです。

エクスポージャーの種類	概　要
事業法人向けエクスポージャー	財務スコアリングモデルによる定量的な評価を基礎とし、これに実態財務、延滞状況、外部格付等による修正を加えて格付を付与。 財務スコアリングモデルは、規模や業種等により、企業信用格付が6つ、個人信用格付が2つのモデルがあります。各モデルのモデルランクに有意な差がないことについて検証を行い、適切性を確認しております。
ソブリン向けエクスポージャー	財務状況又は外部格付による評価を基礎とし、これに延滞状況等による修正を加えて、格付を付与。ただし、地方三公社については、事業法人向けエクスポージャーと同様の評価を基本とする。
金融機関等向けエクスポージャー	外部格付又は自己資本比率（規制比率）による評価を基礎とし、これに延滞状況等による修正を加えて格付を付与。
特定貸付債権	財務指標、担保権、スポンサー等の評価項目による評点の算出を基礎とし、これに延滞状況等による修正を加えて格付を付与。

②リテール向けエクスポージャー

営業店が取引区分をリテール向けと判定したエクスポージャーについては、経営管理部がプール管理基準に従って、適切なプール（集合体）への割当を行っております。プールごとの割当手続の概要は以下のとおりです。

エクスポージャーの種類	概　要
居住用不動産向けエクスポージャー	延滞の有無、融資実行後の経過年数、取引の状況等によりプールを割当て。
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	延滞の有無、枠使用率等によりプールを割当て。
その他リテール向けエクスポージャー（事業性）	延滞の有無、取引状況等によりプールを割当て。
その他リテール向けエクスポージャー（非事業性）	延滞の有無、取引状況等によりプールを割当て。

③PDの推計及び検証に用いた定義、方法及びデータ

自己資本比率告示に基づき、事業法人等向けエクスポージャーのPD推計で用いるデフォルト定義は要管理先以下としております。

データについては、内部のデフォルト実績観測データを基礎としており、観測期間内の全てのデフォルト実績観測データから期間1年の実績PDを算出し、その平均値（長期平均PD）を求め、さらに、保守的補正を反映してPD推計値を算出しております。

また、PD推計値の検証については、原則として年1回以上実施しており、適切性を確認しております。

なお、自己資本比率算出に使用するPDと、行内の信用リスク管理に利用するPDは、デフォルトの定義が異なるものがあります。これは、前者におけるデフォルトの定義は自己資本比率告示により要管理先以下としているのに対して、後者は貸倒引当金の計上基準を重視して破綻懸念先以下としているためです。

4. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要（第10条第3項第4号）

(1) 貸出金と自行預金の相殺を用いるにあたっての方針及び手続の概要並びにこれを用いている取引の種類、範囲等

お取引先との約定書締結等により、貸出金と自行預金の相殺が法的に有効であることを確認できる取引のうち、事業法人等向けエクスポージャーに該当するものについては、自己資本比率算出における信用リスク削減手法として用いており、これを可能とするための適切な管理を実施しております。対象となる預金は、期限のある定期性預金でマチュリティ・ミスマッチを勘案のうえ適用するものとしております。期限のない流動性預金は対象としておりません。

(2) 派生商品取引及びレポ形式の取引について法的に有効な相対ネッティング契約を用いるにあたっての方針及び手続の概要並びにこれを用いている取引の種類、範囲等

一部金融機関との派生商品取引は、ISDA MASTER AGREEMENT 及び CREDIT SUPPORT ANNEX を締結しており、これらの契約が法的に有効であることを確認のうえ、SA-CCR方式を用いて与信相当額を算出しております。

(3) 担保に関する評価、管理の方針及び手続の概要

自己資本比率算出において信用リスク削減手法として用いている担保は、お取引先との約定書締結等により法的な有効性が確認され、担保権の実行を可能とする事由が発生した場合に適時に処分又は取得する権利を有しているものに限定しております。取得した担保については、定められた時期・方法により評価の見直しを実施する等、適切に管理しております。

(4) 主要な担保の種類

当行の内部のリスク管理に使用している担保は、法的有効性が確保されていることを確認しているもので、優良担保及び一般担保に区分して管理しており、それぞれ次のとおりです。

・優良担保とは、処分が容易で換金が可能であるなど、流動性と換金性の要件を充たした担保等であり、預金等、国債等の信用度の高い有価証券、及び決済確実な担保手形等を優良担保として取り扱っております。

・一般担保とは、優良担保以外の担保で、客観的な処分可能性が認められる担保であり、不動産担保等を一般担保として取り扱っております。

以上の担保のうち、自己資本比率算出において信用リスク削減手法として用いるものは、以下のとおりです。

内部格付手法で用いる担保の種類	標準的手法で用いる担保の種類
現金及び自行預金	現金及び自行預金
上場株式	上場株式
日本国政府若しくは地方公共団体等が発行する円建て債券	日本国政府若しくは地方公共団体等が発行する円建て債券
不動産担保・船舶担保等	

(5) 保証人及びクレジット・デリバティブの主要な取引相手の種類及びその信用度の説明

担保と同様に保証についても、優良保証及び一般保証に区分して管理しております。保証履行の確実性が極めて高いと認められる保証を優良保証とし、優良保証以外の保証で、主債務者に代わる保証人からの回収について、客観的に実現可能性が高いと認められるものを一般保証として取り扱っております。以上の保証のうち、自己資本比率算出において信用リスク削減手法として用いるものは、以下のとおりです。

内部格付手法で用いる保証の取引相手の種類	標準的手法で用いる保証の取引相手の種類
中央政府、地方公共団体、政府関係機関、金融機関、法人等	中央政府、地方公共団体、政府関係機関、金融機関、外部格付が付与された法人等

なお、クレジット・デリバティブについては、自己資本比率算出における信用リスク削減手法として用いておりません。

(6) 信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスク及びマーケット・リスクの集中に関する情報

信用リスク削減手法として用いた保証については、いずれも、信用リスクが極めて低い日本国政府、地方公共団体、信用保証協会に係るものが大半を占めております。

また、信用リスク削減手法として用いた担保については、不動産によるものが大半を占めております。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要（第10条第3項第5号）

(1) リスク管理の方針及び手続の概要

①対顧客取引

派生商品取引は、デリバティブ取引の仕組みを理解している法人を対象（通貨オプション取引、クーポンスワップ取引については、原則として外国為替実需のある取引先に限定）としております。信用リスクを認識すべき派生商品取引の取組時には、対象先の信用格付を実施し、取組ごとに取引内容を確認のうえ与信相当額を算定し個別に取組の可否を判定しております。

また、派生商品取引取組後も定期的に取引相手の信用格付を見直したうえで、自己査定により信用リスクの状況をモニタリングしていく態勢としております。

②対市場取引

対市場における派生商品取引に関しては、資産規模、外部格付等の指標に基づき個々の取引先に対しクレジット限度額を設定し、取り組む方針としております。

また、取組後は、時価や格付の状況を自己査定結果に反映する態勢としております。

(2) リスク資本及び与信限度枠の割当に関する方針

リスク資本及び与信限度枠の割当に関する方針は別段定めておりません。

(3) 担保による保全及び引当金の算定に関する方針

対顧客取引における派生商品取引においては、相手先の信用状態や取引状況に応じて担保の取得等により保全の強化を図るとともに、信用状態が悪化した場合には、与信相当額について適切に個別貸倒引当金を計上する等の対応を実施しております。

(4) 信用力の悪化により担保を追加的に提供することが必要となる場合の影響度

派生商品取引の取引相手との契約により、当行の信用力の悪化等で担保を追加的に提供することが必要となる場合がありますが、国債などの担保提供可能な資産を十分保有していることから、影響は極めて限定的なものであります。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

(1) リスク管理の方針及びリスク特性の概要（第10条第3項第6号イ）

①当行がオリジネーター及びサービサーである場合

当行では、ローンポートフォリオの見直し並びに資産効率化向上等を目的に、住宅ローン債権の証券化取引を行っております。

当該証券化取引の実施にあたっては、外部格付機関の評価を受けるとともに、当該証券化取引に係るリスクを事前に認識・検討したうえで、実施の可否の判断を行っております。

なお、当行においては、当該証券化取引において劣後受益権を保有しており、住宅ローンに関連する信用リスク及び金利リスクを有しておりますが、これらのリスクは貸出金等の取引によるものと基本的に変わりません。

また、当該証券化取引に係る債権譲渡は真正譲渡であり、当行は買戻し義務を負っておりません。

②当行が投資家である場合

当行では、貸出取引又は市場取引として証券化取引を取り組むことがありますが、投融資対象については、リスク特性や裏付資産のパフォーマンス状況が把握可能な証券化取引のうち、適格格付機関から投資適格の外部格付を取得している証券化取引について、最優先部分での取組を基本としております。

なお、再証券化取引については、再証券化を行うことにより、一次証券化取引と比較してリスク特性等に大きな変化がないもの、若しくは改善が図られているものに限り取り組む方針としております。

貸出取引として取り組む証券化取引については、主に仕組みに関連するリスクや裏付資産に関連するリスクを有しておりますが、これらのリスクを確実に認識するために、与信審査を審査部署において集中して行い、取組後においても継続的にリスク特性や裏付資産のパフォーマンス状況の変化をモニタリングするとともに、変化の度合いによっては、信用リスク評価に適切に反映させる体制としております。

(2) 自己資本比率告示第248条並びに第248条の4第1項第1号から第4号まで（自己資本比率告示第302条の2第2項において準用する場合を含む。）

証券化取引の取組にあたっては、営業部署や審査部署において、案件に係る契約書等で仕組みに関するリスクを確認するとともに、裏付資産に係る資料及びデータを用いて、キャッシュフローの予測や信用リスク分析を行っております。

また、取組後においても継続的にリスク特性や、裏付資産のパフォーマンス状況の変化をモニタリングする体制としております。

なお、証券化取引の外部格付の使用については、「外部格付使用基準」に取り扱いを定めており、リスク特性や裏付資産のパフォーマンスに係る情報が適切に把握できない証券化取引については、無格付として取り扱うこととしております。

(3) 信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針（第10条第3項第6号ハ）

信用リスク削減手法として用いる証券化取引については、該当がありません。

(4) 信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称（第10条第3項第6号ニ）

当行では、証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額は、自己資本比率告示に従い、「外部格付準拠方式」、「標準的手法準拠方式」及び「内部格付手法準拠方式」のいずれかにより算出しております。ただし、いずれも適用できない場合は、1250%のリスク・ウェイトを適用しております。

(5) 証券化エクスポージャーのマーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称（第10条第3項第6号ホ）

当行では、自己資本比率告示第4条（マーケット・リスク相当額不算入の特例）を適用しているため、マーケット・リスク相当額は算出しておりません。

(6) 銀行が証券化目的導管体を用いて第三者の資産に係る証券化取引を行った場合の、当該証券化目的導管体の種類及び当該銀行が当該証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているかどうかの別（第10条第3項第6号ヘ）

証券化目的導管体を用いた第三者の資産に係る証券化取引については、該当がありません。

(7) 銀行の子法人等（連結子法人等を除く）及び関連法人等のうち、当該銀行が行った証券化取引（銀行が証券化目的導管体を用いて行った証券化取引を含む）に係る証券化エクスポージャーを保有しているものの名称（第10条第3項第6号ト）

当行の子法人等（連結子会社等を除く）及び関連法人等のうち、当行が行った証券化取引（当行が証券化目的導管体を用いて行った証券化取引を含む）に係る証券化エクスポージャーを保有しているものについては、該当がありません。

(8) 証券化取引に関する会計方針（第10条第3項第6号チ）

証券化取引に関する金融資産及び金融負債の発生及び消滅の認識、その評価及び会計処理につきましては、企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」（1999年1月22日企業会計審議会）等に準拠しております。

なお、当行におきましては、オリジネーターとして住宅ローン債権の証券化取引を実施しており、資産売却の認識及び留保持分の評価の概要は以下のとおりです。

住宅ローン債権に係る証券化取引の会計上の処理については、金融資産の契約上の権利に対する支配が他に移転したことにより金融資産の消滅を認識する売却処理を採用しており、住宅ローン債権を信託設定したのち優先受益権部分を第三者へ譲渡し、譲渡代金を受領した時点をもって、資産の売却として会計上認識しております。

また、証券化債権の留保持分の評価につきましては、原債権である住宅ローン債権を貸出金として資産査定を行い、その査定結果により償却・引当基準に則り原債権に対して所定の貸倒引当金を計上しております。

留保持分のうち譲渡益部分につきましては、原債権の残高に応じた償却を実施しております。

なお、証券化エクスポージャーに対する流動性補完、信用補完等、貸借対照表において負債として認識すべき信用供与については該当ありません。

(9) 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称（第10条第3項第6号リ）

リスク・ウェイトの判定にあたっては、全ての種類の証券化エクスポージャーについて、次の適格格付機関を使用しております。

適格格付機関の名称
株式会社格付投資情報センター（R&I）
株式会社日本格付研究所（JCR）
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's）
S&Pグローバル・レーティング

(10) 内部評価方式を用いている場合の概要（第10条第3項第6号ヌ）

内部評価方式を用いている証券化エクスポージャーについては、該当がありません。

(11) 定量的な情報に重要な変更が生じた場合の概要（第10条第3項第6号ル）

定量的な情報に重要な変更が生じた証券化エクスポージャーについては、該当がありません。

(12) CVAリスクに関する事項（第10条第3項第6号の2）

当行のCVAリスク相当額算出手法は限定的なBA-CVAを採用しております。

CVAリスクに係るヘッジ取引は行っておりません。

7. オペレーショナル・リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続の概要（第10条第3項第8号イ）

（オペレーショナル・リスク管理体制）

オペレーショナル・リスクとは、内部の不正、外部からの不正、労働環境における不適切な対応（法令に抵触する行為等）、顧客との取引における不適正な対応（義務違反、商品設計における問題等）、自然災害、事故、システム障害、取引先との関係、不適切な取引処理、並びにプロセス管理の不備等、業務運営において問題となる事象が発生することにより、損失を被るリスクをいいます。

当行では、オペレーショナル・リスクを、①事務リスク、②システムリスク、③情報リスク、④法務リスク、⑤マネロン・テロ資金供与リスク、⑥有形資産リスク、⑦人的リスクの7つに分けて管理しております。

オペレーショナル・リスクの管理にあたっては、リスク管理全般に係る基本方針を定めた「リスク管理規程」の下に、オペレーショナル・リスク管理の基本的事項を定めた「オペレーショナル・リスク管理基準」を制定のうえ、「オペレーショナル・リスク管理統括部署」がオペレーショナル・リスク全体の一元的な把握、管理を実施するとともに、各「リスク主管部署」がより専門的な立場からそれぞれのリスクを管理しております。

（オペレーショナル・リスクの管理方針及び管理手続）

オペレーショナル・リスクは、業務運営を行っていくうえで可能な限り回避すべきリスクであり、適切に管理するための組織体制及び仕組みを整備し、リスク顕在化の未然防止及び顕在化時の影響極小化に努めております。

具体的には、強固なリスク管理体制を構築すべくCSA（リスクコントロールの自己評価）を実施し、リスクの評価を行うとともに、リスクを捕捉し対応策を講じる手段としてオペレーショナル・リスク情報の収集・分析を実施し、再発防止策の策定等によりリスクの制御、移転、回避を行うなどリスク管理の高度化に取り組んでおります。さらに、オペレーショナル・リスク管理の実効性を高めるため、リスク管理のPDCAサイクルの確立に努めております。

各オペレーショナル・リスクの管理は、上述のCSAに係る「リスク管理自己評価基準」、オペレーショナル・リスク情報の収集、分析に係る「リスク情報報告基準」のほか、各種規程類を定め適切に管理しております。

※CSA（リスクコントロールの自己評価）
Risk Control Self-Assessment の略。あらゆる業務プロセス、システム及び有形資産等に内在するリスクを特定し、管理を行ってもなお残存するリスクを評価・把握したうえで、必要な削減策を策定し実行していく自立的な管理の手法。

(2) BIの算出方法（第10条第3項第8号ロ）

BIの算出は、自己資本比率告示第305条第2項に定められた所定の算式により行っております。

(3) ILMの算出方法（第10条第3項第8号ハ）

ILMの算出は、自己資本比率告示第306条第1項第1号に定められた所定の算式により行っており、内部損失データの計測期間は、同告示附則第23条第3項を適用し、2018年4月以降としております。

(4) オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たって、BIの算出から除外した事業部門の有無（事業部門を除外した場合にあっては、その理由を含む。）（第10条第3項第8号ニ）

BIの算出から除外した事業部門はありません。

(5) オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たって、ILMの算出から除外した特殊損失の有無（特殊損失を除外した場合にあっては、その理由を含む。）（第10条第3項第8号ホ）

ILMの算出から除外した特殊損失はありません。

8. 株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要（第10条第3項第9号）

(1) リスク管理の方針

山口フィナンシャルグループ共通の「リスク管理規程」を取締役会において制定し、株式等の価格変動リスクを市場リスクの1区分として明確に定めております。

「リスク管理規程」において、市場リスクは収益の源泉となるリスクであるとともに、積極的なリスク・コントロールが可能であるとし、ポートフォリオにおける市場リスクの状況を定量的に評価し、許容される範囲内にリスクをコントロールしながら、リスクに見合った収益の確保を図ることをリスク管理の基本方針としております。

(2) リスク管理の手続の概要

山口フィナンシャルグループの基本方針のもと、当行では、「市場リスク管理基準」及び「市場リスク計量化基準」を定め、リスク管理の適正な手続を定めております。

株式等の価格変動リスク管理の相互牽制態勢の有効性を確保するため、フロントオフィス（営業部門、ALM部門、トレーディング部門等）及びバックオフィス（事務管理部門）から分離したリスク管理部門であるミドルオフィス（市場リスク管理部門）を設置しております。

株式等の価格変動リスクの取得・コントロール・評価に際しては、山口フィナンシャルグループに「グループALM委員会」の審議機関を設け、年度毎の運用方針の作成や見直しについて十分な審議を行い、審議結果を業務運営に反映する態勢としております。

株式等の価格変動リスクは、リスクの特定・リスク評価・リスク対応・コントロール・モニタリング・改善措置とする市場リスク管理プロセスに沿って行っております。

株式等の価格変動リスクは、VaR（バリュー・アット・リスク）により定量的に測定し、リスク資本配賦の枠組みの中でリスクリミットを設け管理を行うとともに、必要に応じ損失限度額等を設けることにより適切に管理しております。また、モニタリング結果は、当行及び山口フィナンシャルグループの取締役会等へ報告する適切な報告態勢を整備しております。

株式等のうち、保有目的区分が「その他有価証券」の株式等については、お客さまとの取引関係に基づき株式等を取得する「政策投資」と株式等の価格変動リスクを積極的にコントロールするために運用を行う「純投資」に明確に区分し、適正なリスク管理を実施しております。保有目的区分が「子会社及び関連会社」の株式については、厳格な自己査定を実施しています。

会計方針等を変更した場合は、財務諸表等規則第8条の3に基づき、変更の理由や影響額について財務諸表の注記に記載しております。

9. 金利リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続の概要(第10条第3項第10号イ)

①リスク管理及び計測の対象とする金利リスクの考え方及び範囲

山口フィナンシャルグループ共通の「リスク管理規程」を取締役会において制定し、その中で、金利リスクを、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクと定めております。

リスク管理及び計測の対象とする金利リスクの範囲は、経済価値に金利感応性がある、銀行勘定の資産・負債・オフバランス取引の全て（自己資本比率規制の対象外となるトレーディング勘定の資産・負債・オフバランス取引を含む）です。

ただし、株式等、金利感応度の算定が困難で、価格変動リスクを別途計量し管理しているものについては、金利リスク計測の対象外としております。

②リスク管理及びリスク削減の方針に関する説明

山口フィナンシャルグループ共通の「リスク管理規程」を取締役会において制定し、金利リスクを市場リスクの一区分として明確に定めております。「リスク管理規程」において、市場リスクは、収益の源泉となるリスクであるとともに、積極的なリスク・コントロールが可能であるとし、ポートフォリオにおける市場リスクの状況を定量的に評価し、許容される範囲内にリスクをコントロールしながら、リスクに見合った収益の確保を図ることをリスク管理の基本方針としております。

③リスク管理の手続の概要

山口フィナンシャルグループの基本方針のもと、当行では、「リスク管理規程」に基づき、「市場リスク管理基準」及び「市場リスク計量化基準」を定め、リスク管理方法の適正な手続を定めております。

金利リスク管理の相互牽制体制の有効性を確保するため、フロントオフィス（営業部門、ALM部門、トレーディング部門等）及びバックオフィス（事務管理部門）から分離したリスク管理部門であるミドルオフィス（市場リスク管

理部門）を設置しております。
金利リスクの取得、コントロール、評価に際しては、審議機関として山口フィナンシャルグループ内に「グループALM委員会」を設け、年度毎の運用方針の作成や見直しについて十分な審議を行い、審議結果を業務運営に反映する態勢としております。
金利リスク管理は、リスクの特定・リスク評価・リスク対応・コントロール・モニタリング・改善措置という市場リスク管理プロセスに沿って行っております。
金利リスクのモニタリング結果については、当行及び山口フィナンシャルグループの取締役会等へ報告する適切な報告態勢を整備しております。

④金利リスクの計測の頻度
銀行勘定全体の経済価値変動リスクについては月末日を基準日として、月次で⊿EVEとVaR（バリュー・アット・リスク）の計測を行っております。有価証券の経済価値変動リスクについては前営業日を基準日として、日次でVaRの計測を行っております。
⑤ヘッジ等金利リスクの削減手法
当行では、金利リスクのヘッジ手段として、金利スワップ取引・債券先物取引・債券ベアファンドを主に活用しております。
なお、当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会報告第24条 平成14年2月13日）に規定する繰延ヘッジによっており、要件を満たす取引についてはヘッジ会計を適用し、繰延ヘッジを行っております。

(2) 金利リスクの算定方法の概要（第10条第3項第10号ロ）

市場リスクの測定分析にあたっては、業務の規模・特性及びリスクプロファイルに応じて、期間損益若しくは経済価値の観点から、妥当性及び一般性の高い手法及び前提条件等を用いた方法により、測定・分析を行い、測定・分析方法については、限界及び弱点等の特性を明確化し、ストレス・テストにより補完する態勢となっております。
また、金利リスクの算定にあたっては、流動性預金の金利リスクを、コア預金モデルにより算定しております。（コア預金とは、明確な金利改定間隔がなく預金者の要求によって随時払い出される預金のうち、引き出されることなく長期間銀行に滞留する預金です。）
当行が使用するコア預金モデルは、過去の流動性預金残高データから算出した残高変化率をもとに、預金流出局面においても当行に最低限滞留する流動性預金の将来残高を推計するものであり、推計にあたっては、人口動態や市場金利に対する当行預金金利の追随率も考慮しております。
コア預金モデルの使用により、当行の流動性預金の金利改定の平均満期は4.188年、最長の金利改定満期は10年となっております。

①⊿EVE及び⊿NIIの算定手法の概要
⊿EVE及び⊿NII算定にあたっての前提条件は以下のとおりです。
・流動性預金の金利リスクを、コア預金モデルにより算定しております。
・貸出の期限前償還率、定期預金の早期解約率については、金融庁が定める保守的な前提を使用しております。
・⊿EVEの集計にあたっては通貨間の相関は考慮せず、正の値のもののみを、単純合算しております。⊿NIIの集計にあたっては通貨間の相関は考慮せず、値の正負に関係なく、単純合算しております。
・⊿EVEの算出にあたっては、有価証券の経済価値の算出に用いる割引金利については信用スプレッド等を含めております。有価証券以外の経済価値の算出に用いる割引金利については信用スプレッド等を含めておりません。
⊿NIIの算出にあたっては、再投資・再調達金利について、信用スプレッド等を含めておりません。
2023年3月末の⊿EVEの最大値は、2022年3月末対比で7,712百万円増加しています。なお、⊿EVEが最大となるシナリオについて、2022年3月末と同様に「下方パラレルシフト」となっています。
当行は、⊿EVEに対し十分な自己資本の余裕を確保していることから、金利リスク管理上、問題はないと認識しております。
②⊿EVE及び⊿NII以外の金利リスクの算定手法の概要
当社グループでは、⊿EVE及び⊿NIIのほかに、金利リスクをVaRにより定量的に測定し、リスク資本配賦の枠組みの中でリスクリミットを設け、管理を行っております。
VaRの算出にあたっては、金利変動幅が正規分布に従うと仮定する「分散共分散法」を採用し、観測期間を5年、信頼区間を99.9%、保有期間を３ヵ月としております。

自己資本の充実の状況（単体・定量的情報）

1. 自己資本の充実度に関する事項

（1）信用リスクに対する所要自己資本の額（第10条第4項第1号イ・ロ・ハ・ニ）

（単位：百万円）

項　目		2022年3月期	2023年3月期
標準的手法が適用されるポートフォリオ	(A)	610	
内部格付手法の適用除外資産		610	
内部格付手法の段階的適用資産		—	
調整項目に相当するエクスポージャー		—	
内部格付手法が適用されるポートフォリオ	(B)	144,533	
事業法人等向けエクスポージャー		99,650	
事業法人向けエクスポージャー（特定貸付債権を除く）		91,191	
特定貸付債権		1,573	
ソブリン向けエクスポージャー		2,909	
金融機関等向けエクスポージャー		3,975	
リテール向けエクスポージャー		13,083	
居住用不動産向けエクスポージャー		8,692	
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー		377	
その他リテール向けエクスポージャー		4,014	
証券化エクスポージャー		1,548	
うち再証券化エクスポージャー		—	
株式等エクスポージャー		7,495	
マーケット・ベース方式		5,434	
簡易手法		5,434	
内部モデル手法		—	
PD／LGD方式		2,061	
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー		4,823	
自己資本比率告示第167条第2項の規定により信用リスク・アセットの額を算出するエクスポージャー		3,907	
自己資本比率告示第167条第7項の規定により信用リスク・アセットの額を算出するエクスポージャー		916	
自己資本比率告示第167条第10項第1号に定めるリスク・ウェイトを用いて信用リスク・アセットの額を算出するエクスポージャー		—	
自己資本比率告示第167条第10項第2号に定めるリスク・ウェイトを用いて信用リスク・アセットの額を算出するエクスポージャー		—	
自己資本比率告示第167条第11項の規定により信用リスク・アセットの額を算出するエクスポージャー		—	
購入債権		3,098	
購入事業法人等向けエクスポージャー		3,098	
購入リテール向けエクスポージャー		—	
その他資産等		2,622	
ＣＶＡリスク		569	
中央清算機関関連エクスポージャー		—	
リスク・ウェイト100%を適用するエクスポージャー		570	
リスク・ウェイト250%を適用するエクスポージャー		4,507	
リスク・ウェイト1250%を適用するエクスポージャー		—	
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額（△）		—	
調整項目に相当するエクスポージャー		6,562	
信用リスクに対する所要自己資本の額	(A) ＋ (B)	145,143	

(単位：百万円)

項　目	2022年3月期	2023年3月期
標準的手法が適用されるポートフォリオ　(A)		468
内部格付手法の適用除外資産		468
内部格付手法の段階的適用資産		—
調整項目に相当するエクスポージャー		—
内部格付手法が適用されるポートフォリオ　(B)		132,248
事業法人等向けエクスポージャー		87,533
事業法人向けエクスポージャー（特定貸付債権を除く）		79,298
特定貸付債権		1,331
ソブリン向けエクスポージャー		3,091
金融機関等向けエクスポージャー		3,812
リテール向けエクスポージャー		12,822
居住用不動産向けエクスポージャー		8,065
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー		1,005
その他リテール向けエクスポージャー		3,752
証券化エクスポージャー		1,414
うち再証券化エクスポージャー		—
株式等エクスポージャー		7,875
投機的な非上場株式		—
上記以外		7,875
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー		4,890
自己資本比率告示第167条第2項の規定により信用リスク・アセットの額を算出するエクスポージャー		4,521
自己資本比率告示第167条第7項の規定により信用リスク・アセットの額を算出するエクスポージャー		368
自己資本比率告示第167条第10項第1号に定めるリスク・ウェイトを用いて信用リスク・アセットの額を算出するエクスポージャー		—
自己資本比率告示第167条第10項第2号に定めるリスク・ウェイトを用いて信用リスク・アセットの額を算出するエクスポージャー		—
自己資本比率告示第167条第11項の規定により信用リスク・アセットの額を算出するエクスポージャー		—
購入債権		2,465
購入事業法人等向けエクスポージャー		2,465
購入リテール向けエクスポージャー		—
その他資産等		2,587
CVAリスク		1,229
SA―CVA		—
完全なBA―CVA		—
限定的なBA―CVA		1,229
簡便法		—
中央清算機関関連エクスポージャー		—
リスク・ウエイト100％を適用するエクスポージャー		613
リスク・ウエイト250％を適用するエクスポージャー		3,766
リスク・ウエイト1250％を適用するエクスポージャー		—
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額（△）		—
調整項目に相当するエクスポージャー		7,049
信用リスクに対する所要自己資本の額　(A) ＋ (B)		132,716

（注）1. 内部格付手法が適用されるポートフォリオの所要自己資本の額は、2022年3月期をスケーリング・ファクター（乗数1.06）調整後の信用リスク・アセットの額×8%＋期待損失額＋調整項目に相当するエクスポージャーの額、2023年3月期を信用リスク・アセットの額×8%＋期待損失額＋調整項目に相当するエクスポージャーの額により算出しております。
2. 事業法人向けエクスポージャーには、中堅中小企業向けエクスポージャーを含んでおります。

(2) マーケット・リスクに対する所要自己資本の額（第10条第4項第1号ホ）
自己資本比率告示第16条「マーケット・リスク相当額の不算入の特例」を適用しているため算出しておりません。

(3) オペレーショナル・リスクに関する事項（第10条第4項第1号へ）
①オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額及びオペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

項　目	2022年3月期	2023年3月期
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	2,164	
基礎的手法	—	
粗利益配分手法	2,164	
先進的計測手法	—	

（注）2022年3月期のオペレーショナル・リスクの算出には粗利益配分手法を採用しております。

(単位：百万円)

項番		2022年3月期	2023年3月期
1	オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額		36,352
2	オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額		1,454

②BI及びBICの額、ILMの額

(単位：百万円)

項番		2022年3月期			2023年3月期		
		当期末	前期末	前々期末	当期末	前期末	前々期末
1	ＩＬＤＣ				28,305		
2	資金運用収益				26,814	27,583	30,882
3	資金調達費用				3,090	644	551
4	金利収益資産				2,950,411	2,820,511	2,891,811
5	受取配当金				1,586	1,283	1,053
6	ＳＣ				7,195		
7	役務取引等収益				5,903	5,933	6,193
8	役務取引等費用				3,750	3,782	3,847
9	その他業務収益				882	565	2,107
10	その他業務費用				754	1,030	996
11	ＦＣ				7,719		
12	特定取引勘定のネット損益 （特定取引等のネット損益）				892	663	272
13	特定取引勘定以外の勘定のネット損益 （特定取引等以外の勘定のネット損益）				△ 3,700	△ 12,858	△ 4,770
14	ＢＩ				43,219		
15	ＢＩＣ				5,186		
16	除外特例の対象となる連結子法人等又は事業部門を含むＢＩ				43,219		
17	除外特例によって除外したＢＩ				–		
18	ＩＬＭ				0.56		

③オペレーショナル・リスク損失の推移

(単位：百万円、件)

項番		2022年3月期										
		イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ	ト	チ	リ	ヌ	ル
		当期末	前期末	前々期末	ハの前期末	ニの前期末	ホの前期末	への前期末	トの前期末	チの前期末	リの前期末	直近十年間の平均
二百万円を超える損失を集計したもの												
1	ネットの損失の合計額（特殊損失控除前）											
2	損失の件数											
3	特殊損失の総額											
4	特殊損失の件数											
5	ネットの損失の合計額（特殊損失控除後）											
千万円を超える損失を集計したもの												
6	ネットの損失の合計額（特殊損失控除前）											
7	損失の件数											
8	特殊損失の総額											
9	特殊損失の件数											
10	ネットの損失の合計額（特殊損失控除後）											
オペレーショナル・リスク相当額の計測に関する事項												
11	ＩＬＭの算出への内部損失データ利用の有無											
12	項番11で内部損失データを利用していない場合は、内部損失データの承認基準充足の有無											

(単位：百万円、件)

項番		2023年3月期										
		イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ	ト	チ	リ	ヌ	ル
		当期末	前期末	前々期末	ハの前期末	ニの前期末	ホの前期末	への前期末	トの前期末	チの前期末	リの前期末	直近十年間の平均
二百万円を超える損失を集計したもの												
1	ネットの損失の合計額（特殊損失控除前）	5	8	3	7	0	−	−	−	−	−	4
2	損失の件数	1	1	1	1	0	−	−	−	−	−	0
3	特殊損失の総額	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−
4	特殊損失の件数	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−
5	ネットの損失の合計額（特殊損失控除後）	5	8	3	7	0	−	−	−	−	−	4
千万円を超える損失を集計したもの												
6	ネットの損失の合計額（特殊損失控除前）	0	0	0	0	0	−	−	−	−	−	0
7	損失の件数	0	0	0	0	0	−	−	−	−	−	0
8	特殊損失の総額	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−
9	特殊損失の件数	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−
10	ネットの損失の合計額（特殊損失控除後）	0	0	0	0	0	−	−	−	−	−	0
オペレーショナル・リスク相当額の計測に関する事項												
11	ＩＬＭの算出への内部損失データ利用の有無	有	有	有	有	有	−	−	−	−	−	有
12	項番11で内部損失データを利用していない場合は、内部損失データの承認基準充足の有無	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−

（注）当行では、自己資本比率告示附則第23条第3項を適用し、2018年4月以降に発生した内部損失データを用いてオペレーショナル・リスク相当額の算出を行っております。

（4）単体総所要自己資本額（第10条第4項第1号ト）

(単位：百万円)

項　目	2022年3月期	2023年3月期
単体総所要自己資本額	60,088	

(単位：百万円)

項　目	2022年3月期	2023年3月期
単体リスク・アセットの合計額		1,323,395
単体総所要自己資本額		52,935

2. 信用リスクに関する事項

（1）信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高及びデフォルトしたエクスポージャーの期末残高（第10条第4項第2号イ・ロ・ハ）

（単位：百万円）

手法別	2022年3月期						2023年3月期					
	信用リスク・エクスポージャー					デフォルトしたエクスポージャー	信用リスク・エクスポージャー					デフォルトしたエクスポージャー
		貸出金等	債券	デリバティブ	その他			貸出金等	債券	デリバティブ	その他	
標準的手法適用分	8,997	—	—	—	8,997	—	7,200	—	—	—	7,200	—
内部格付手法適用分	4,196,635	2,596,402	334,861	8,760	1,256,610	56,276	3,984,376	2,651,533	364,821	15,955	952,066	53,991
手法別計	**4,205,632**	**2,596,402**	**334,861**	**8,760**	**1,265,607**	**56,276**	**3,991,577**	**2,651,533**	**364,821**	**15,955**	**959,266**	**53,991**

（単位：百万円）

地域別 業種別 残存期間別	2022年3月期						2023年3月期					
	信用リスク・エクスポージャー					デフォルトしたエクスポージャー	信用リスク・エクスポージャー					デフォルトしたエクスポージャー
		貸出金等	債券	デリバティブ	その他			貸出金等	債券	デリバティブ	その他	
山口県	36,121	35,926	—	194		2,498	33,552	33,179	—	372		2,344
広島県	1,998,578	1,993,317	—	5,261		52,143	2,009,731	1,998,145	—	11,586		50,315
福岡県	19,402	19,402	—	—		1,446	19,496	19,496	—	—		1,268
その他の国内	763,967	467,353	293,884	2,729		52	826,611	495,807	328,284	2,519		62
国内計	2,818,070	2,515,999	293,884	8,186		56,142	2,889,391	2,546,629	328,284	14,478		53,991
国外計	121,954	80,403	40,977	574		134	142,918	104,904	36,537	1,477		—
地域別計	**4,205,632**	**2,596,402**	**334,861**	**8,760**	**1,265,607**	**56,276**	**3,991,577**	**2,651,533**	**364,821**	**15,955**	**959,266**	**53,991**
製造業	293,420	284,554	6,776	2,088		9,143	329,350	307,337	18,461	3,551		9,791
農・林業	1,729	1,729	—	—		139	1,570	1,570	—	—		149
漁業	266	266	—	—		9	242	242	—	—		8
鉱業	519	519	—	—		—	769	769	—	—		—
建設業	94,972	92,606	2,365	—		3,438	101,586	97,711	3,632	242		3,326
電気・ガス・熱供給・水道業	87,128	87,128	—	—		1,094	91,394	90,322	1,071	—		1,151
情報通信業	11,614	11,451	162	—		585	11,464	10,795	669	—		555
運輸業	245,383	212,092	32,811	479		1,317	274,833	235,631	38,594	607		1,799
卸・小売業	204,761	199,588	2,115	3,057		12,152	212,333	201,866	2,971	7,495		10,087
金融・保険業	247,232	202,124	42,045	3,062		809	245,535	196,923	44,795	3,816		651
不動産業	296,811	294,250	2,489	72		7,389	318,680	314,297	4,198	184		7,211
各種サービス業	294,804	290,652	4,152	—		16,367	288,868	281,105	7,705	57		15,965
国・地方公共団体	503,477	261,534	241,943	—		—	490,674	247,952	242,721	—		—
個人	657,902	657,902	—	—		3,828	665,006	665,006	—	—		3,294
その他	—	—	—	—		—	—	—	—	—		—
業種別計	**4,205,632**	**2,596,402**	**334,861**	**8,760**	**1,265,607**	**56,276**	**3,991,577**	**2,651,533**	**364,821**	**15,955**	**959,266**	**53,991**
1年以下	386,561	379,453	6,500	607			372,643	359,929	11,714	999		
1年超3年以下	275,363	240,739	33,882	741			282,523	245,530	36,166	826		
3年超5年以下	336,695	283,040	52,171	1,483			373,538	317,839	53,489	2,209		
5年超7年以下	297,685	267,854	28,282	1,549			340,566	279,415	57,832	3,317		
7年超10年以下	474,136	388,345	82,389	3,402			463,166	401,741	54,677	6,747		
10年超	999,600	866,987	131,635	976			1,037,311	884,515	150,941	1,854		
期間の定めのないもの	169,982	169,982	—	—			162,559	162,559	—	—		
残存期間別計	**4,205,632**	**2,596,402**	**334,861**	**8,760**	**1,265,607**		**3,991,577**	**2,651,533**	**364,821**	**15,955**	**959,266**	

（注）1. 信用リスク・エクスポージャーには、株式等エクスポージャー、証券化エクスポージャー及びリスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーを含んでおりません。
2. 「貸出金等」には、貸出金、支払承諾、コールローン、コミットメント等を計上しております。
3. 「その他」には、現金、預け金、有形固定資産、有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入等を計上しております。
4. 「デフォルトしたエクスポージャー」には、内部格付手法を適用したエクスポージャーのうち、信用リスク・アセットの額を算出する際にデフォルトと判定されたものの期末残高を計上しております。
5. 本部において管理している国債等の国内債券については、「地域別」では「その他の国内」に含めております。

（2）一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中増減額（第10条第4項第2号ニ）

（単位：百万円）

項　目	2022年3月期			2023年3月期		
	期首残高	期中増減額	期末残高	期首残高	期中増減額	期末残高
一般貸倒引当金	6,451	3,291	9,743	9,743	871	10,614
個別貸倒引当金	20,762	5,378	26,140	26,140	△ 7,467	18,673
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—
合　計	**27,213**	**8,670**	**35,883**	**35,883**	**△ 6,595**	**29,287**

（個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳）

(単位：百万円)

項　目	2022年3月期			2023年3月期		
	期首残高	期中増減額	期末残高	期首残高	期中増減額	期末残高
山口県	786	527	1,314	1,314	△ 370	943
広島県	19,034	4,559	23,594	23,594	△ 6,518	17,076
福岡県	82	231	314	314	12	326
その他の国内	858	58	916	916	△ 589	326
国内計	20,762	5,378	26,140	26,140	△ 7,467	18,673
国外計	—	—	—	—	—	—
地域別計	**20,762**	**5,378**	**26,140**	**26,140**	**△ 7,467**	**18,673**
製造業	4,760	1,093	5,854	5,854	△ 1,235	4,618
農・林業	13	△6	7	7	7	14
漁業	9	△0	9	9	△0	8
鉱業	—	—	—	—	—	—
建設業	1,832	△15	1,816	1,816	△ 866	950
電気・ガス・熱供給・水道業	—	417	417	417	△ 29	388
情報通信業	419	4	424	424	1	426
運輸業	457	146	603	603	△ 49	554
卸・小売業	6,102	1,081	7,183	7,183	△ 3,265	3,918
金融・保険業	124	264	389	389	△ 132	257
不動産業	1,513	130	1,643	1,643	△ 462	1,181
各種サービス業	4,249	2,409	6,659	6,659	△ 702	5,956
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—
個人	1,235	△132	1,102	1,102	△ 730	371
その他	43	△16	27	27	△0	26
業種別計	**20,762**	**5,378**	**26,140**	**26,140**	**△ 7,467**	**18,673**

（3）業種別の貸出金償却の額（第10条第4項第2号ホ）

(単位：百万円)

業　種	2022年3月期	2023年3月期
製造業	394	—
農・林業	—	—
漁業	—	—
鉱業	—	—
建設業	126	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	1	—
運輸業	—	111
卸・小売業	390	1,433
金融・保険業	—	—
不動産業	—	0
各種サービス業	67	95
国・地方公共団体	—	—
個人	100	7
その他	—	—
業種別計	1,080	1,647

（注）貸出金償却実績は、直接償却実施額を記載しております。

（4）標準的手法が適用されるエクスポージャーの信用リスク削減手法勘案後のリスク・ウエイト区分別残高並びに1250%のリスク・ウエイトが適用されるエクスポージャーの額（旧告示第10条第4項第2号ヘ）

（単位：百万円）

リスク・ウェイト	2022年3月期		2023年3月期	
	格付あり	格付なし	格付あり	格付なし
0%	—	1,345		
10%	—	—		
20%	21	—		
30%	—	—		
35%	—	—		
40%	—	—		
50%	—	—		
70%	—	—		
75%	—	—		
90%	—	—		
100%	—	7,630		
110%	—	—		
120%	—	—		
150%	—	—		
200%	—	—		
250%	—	—		
350%	—	—		
1250%	—	—		
合　計	21	8,976		

（注）1. 格付の有無は、リスク・ウェイトの判定における格付使用の有無を指します。
2. 格付は適格格付機関が付与しているものに限定して使用しております。

(5) 標準的手法が適用されるエクスポージャーのうち自己資本比率告示第55条から第76条まで及び第77条の2の規定に該当するエクスポージャーに該当する事項（第10条第4項第2号へ・ト・チ）

①ポートフォリオの区分ごとのエクスポージャーの内訳

(単位：百万円)

ポートフォリオ区分	2022年3月期					
	CRM・CCF勘案前		CRM・CCF勘案後		信用リスク・アセットの額	リスク・ウエイト（加重平均値）
	オン・バランス	オフ・バランス	オン・バランス	オフ・バランス		
現金						
日本国政府及び日本銀行向け						
外国の中央政府及び中央銀行向け						
国際決済銀行等向け						
我が国の地方公共団体向け						
外国の中央政府等以外の公共部門向け						
国際開発銀行向け						
地方公共団体金融機構向け						
我が国の政府関係機関向け						
地方三公社向け						
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け						
法人等向け						
中小企業等向け及び個人向け						
抵当権付住宅ローン						
不動産取得事業向け						
三月以上延滞等（抵当権付住宅ローンを除く。）						
抵当権付住宅ローンに係る三月以上延滞						
取立未済手形						
信用保証協会等による保証付						
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付						
出資等（重要な出資を除く。）						
合　計						

(単位：百万円)

ポートフォリオ区分	2023年3月期					
	CRM・CCF勘案前		CRM・CCF勘案後		信用リスク・アセットの額	リスク･ウエイト(加重平均値)
	オン・バランス	オフ・バランス	オン・バランス	オフ・バランス		
現金	1,314	—	1,314	—	—	0.00%
日本国政府及び日本銀行向け	—	—	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	18	—	18	—	0.00%
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—	—	—
地方三公社向け	—	—	—	—	—	—
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	21	—	21	—	6	30.04%
法人等向け	4,549	1,297	4,549	1,297	5,846	100.00%
中小企業等向け及び個人向け	—	—	—	—	—	—
抵当権付住宅ローン	—	—	—	—	—	—
不動産取得事業向け	—	—	—	—	—	—
三月以上延滞等（抵当権付住宅ローンを除く。）	—	—	—	—	—	—
抵当権付住宅ローンに係る三月以上延滞	—	—	—	—	—	—
取立未済手形	—	—	—	—	—	—
信用保証協会等による保証付	—	—	—	—	—	—
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—
出資等（重要な出資を除く。）	—	—	—	—	—	—
合　計	5,885	1,315	5,885	1,315	5,853	81.28%

(注) リスク・ウェイト（加重平均値）は、信用リスク・アセットの額をCRM・CCF勘案後のオン・バランス及びオフ・バランスのエクスポージャーの合計額で除した割合を記載しております。

②リスク・ウェイト区分ごとのCRM・CCF勘案後のエクスポージャーの額の内訳

(単位：百万円)

リスク・ウェイト区分	2022年3月期		2023年3月期	
	オン・バランス	オフ・バランス	オン・バランス	オフ・バランス
0%			1,314	18
10%			—	—
20%			—	—
30%			20	—
40%			0	—
50%			—	—
75%			—	—
80%			—	—
85%			—	—
100%			4,549	1,297
合計			5,885	1,315

③リスク・ウェイト区分ごとのエクスポージャーの額の内訳

(単位：百万円)

リスク・ウェイト区分	2022年3月期				2023年3月期			
	CRM・CCF勘案前		CCFの加重平均値	CRM・CCF勘案後のエクスポージャーの合計額	CRM・CCF勘案前		CCFの加重平均値	CRM・CCF勘案後のエクスポージャーの合計額
	オン・バランス	オフ・バランス			オン・バランス	オフ・バランス		
0%					1,314	18	100.00%	1,332
10%					—	—	—	—
20%					—	—	—	—
30%					20	—	—	20
40%					0	—	—	0
50%					—	—	—	—
75%					—	—	—	—
80%					—	—	—	—
85%					—	—	—	—
100%					4,549	1,297	100.00%	5,846
合計					5,885	1,315	100.00%	7,200

(6) スロッティング・クライテリアに割り当てられた特定貸付債権及びマーケット・ベース方式の簡易手法が適用される株式等エクスポージャーについて、自己資本比率告示第153条第3項及び第5項並びに第166条第4項に定めるリスク・ウェイとが適用される場合におけるリスク・ウェイトの区分ごとの残高（第10条第4項第2号リ）

①プロジェクト・ファイナンス、オブジェクト・ファイナンス、コモディティ・ファイナンス及び事業用不動産向け貸付

(単位：百万円)

スロッティング・クライテリア	残存期間	リスク・ウェイト	2022年3月期	2023年3月期
優	2年半未満	50%	—	—
	2年半以上	70%	828	776
良	2年半未満	70%	673	—
	2年半以上	90%	17,533	16,056
可	—	115%	—	—
弱い	—	250%	—	—
デフォルト	—	0%	—	—
合　計			19,036	16,833

②ボラティリティの高い事業用不動産向け貸付

(単位：百万円)

スロッティング・クライテリア	残存期間	リスク・ウェイト	2022年3月期	2023年3月期
優	2年半未満	70%	—	—
	2年半以上	95%	—	—
良	2年半未満	95%	—	—
	2年半以上	120%	—	—
可	—	140%	—	—
弱い	—	250%	—	—
デフォルト	—	0%	—	—
合　計			—	—

③マーケット・ベース方式の簡易手法が適用される株式等エクスポージャー

(単位：百万円)

種　別	リスク・ウェイト	2022年3月期	2023年3月期
上場株式	300%	21,260	
非上場株式	400%	76	
合　計		21,336	

（注）1. 「スロッティング・クライテリア」は、特定貸付債権の信用リスク・アセットの額を算出するために設定されている5段階（優・良・可・弱い・デフォルト）の基準です。
2. 「マーケット・ベース方式の簡易手法」は、株式等エクスポージャーの額に、上場株式については300%、非上場株式については400%のリスク・ウェイトを乗じた額をもって信用リスク・アセットの額を算出する方法です。

(7) 内部格付手法が適用されるポートフォリオに関する事項（第10条第4項第2号ヌ）

①事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー及び金融機関等向けエクスポージャーの債務者格付ごとのPDの推計値、LGDの推計値の加重平均値、リスク・ウェイトの加重平均値、オン・バランス資産項目のEADの推計値及びオフ・バランス資産項目のEADの推計値

(単位：百万円)

資産区分		2022年3月期				
債務者区分	債務者格付	PDの推計値（加重平均値）	LGDの推計値（加重平均値）	リスク・ウェイト（加重平均値）	EADの推計値	
					オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目
事業法人向けエクスポージャー		3.65%	43.85%	61.53%	1,348,461	38,423
正常先	11～13	0.11%	45.99%	42.89%	504,553	23,314
	14～16	0.35%	42.67%	63.47%	593,250	12,644
要注意先	21～23	3.38%	41.54%	114.17%	209,944	2,426
要管理先以下	24～51	100.00%	45.80%	—	40,712	36
ソブリン向けエクスポージャー		0.00%	45.00%	1.92%	1,498,664	369,621
正常先	11～13	0.00%	45.00%	1.75%	1,490,915	369,621
	14～16	0.19%	45.00%	41.38%	7,749	—
要注意先	21～23	—	—	—	—	—
要管理先以下	24～51	—	—	—	—	—
金融機関等向けエクスポージャー		0.08%	45.00%	44.02%	101,628	10,078
正常先	11～13	0.07%	45.00%	43.93%	98,306	7,106
	14～16	0.19%	45.00%	45.66%	3,321	2,971
要注意先	21～23	—	—	—	—	—
要管理先以下	24～51	—	—	—	—	—

(単位：百万円)

資産区分		2023年3月期				
債務者区分	債務者格付	PDの推計値（加重平均値）	LGDの推計値（加重平均値）	リスク・ウェイト（加重平均値）	EADの推計値	
					オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目
事業法人向けエクスポージャー		3.27%	37.91%	51.14%	1,445,781	32,684
正常先	11～13	0.10%	40.80%	35.00%	547,057	16,756
	14～16	0.35%	36.50%	51.62%	612,265	11,485
要注意先	21～23	3.90%	34.63%	92.79%	250,838	4,393
要管理先以下	24～51	100.00%	40.11%	—	35,619	48
ソブリン向けエクスポージャー		0.00%	45.00%	2.44%	1,200,115	352,144
正常先	11～13	0.00%	45.00%	2.38%	1,197,105	352,142
	14～16	0.22%	45.00%	37.17%	3,009	2
要注意先	21～23	—	—	—	—	—
要管理先以下	24～51	—	—	—	—	—
金融機関等向けエクスポージャー		0.08%	45.00%	42.50%	98,867	11,995
正常先	11～13	0.07%	45.00%	42.33%	96,554	9,213
	14～16	0.20%	45.00%	46.07%	2,312	2,782
要注意先	21～23	—	—	—	—	—
要管理先以下	24～51	—	—	—	—	—

(注) 1. 信用リスク削減手法を用いた場合は、これを反映しております。
2. 2022年3月期のリスク・ウェイト（加重平均値）は、スケーリング・ファクター（乗数1.06）を乗じた後の信用リスク・アセットの額をEADで除して算出しております。
3. 事業法人向けエクスポージャーには、中堅中小企業向けエクスポージャーを含んでおりますが、特定貸付債権を含んでおりません。

②PD／LGD方式を適用する株式等エクスポージャーの債務者格付ごとのPDの推計値、リスク・ウェイトの加重平均値及び残高

(単位：百万円)

資産区分		2022年3月期			
債務者区分	債務者格付	PDの推計値（加重平均値）	LGD（加重平均値）	リスク・ウェイト（加重平均値）	残　高
PD／LGD方式を適用する株式等エクスポージャー		0.12%	90.00%	123.06%	20,938
正常先	11～13	0.07%	90.00%	111.22%	18,731
	14～16	0.21%	90.00%	197.33%	1,855
要注意先	21～23	2.46%	90.00%	362.42%	350
要管理先以下	24～51	—	—	—	—

(単位：百万円)

資産区分		2023年3月期			
債務者区分	債務者格付	PDの推計値（加重平均値）	LGD（加重平均値）	リスク・ウェイト（加重平均値）	残　高
PD／LGD方式を適用する株式等エクスポージャー					
正常先	11～13				
	14～16				
要注意先	21～23				
要管理先以下	24～51				

(注) 1. PD/LGD方式とは、株式等エクスポージャーを事業法人向けエクスポージャーとみなして、信用リスク・アセット額を算出する方式です。
2. 2022年3月期のリスク・ウェイト（加重平均値）は、スケーリング・ファクター（乗数1.06）を乗じた後の信用リスク・アセットの額をEADで除して算出しております。

③居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーのプール単位でのPDの推計値、LGDの推計値（デフォルトしたエクスポージャーに係るELdefaultを含む）の加重平均値、リスク・ウェイトの加重平均値、オン・バランス資産項目のEADの推計値、オフ・バランス資産項目のEADの推計値、コミットメントの未引出額及び当該未引出額に乗ずる掛目の推計値の加重平均値

(単位：百万円)

資産区分	2022年3月期							
プール区分	PDの推計値（加重平均値）	LGDの推計値（加重平均値）	ELdefaultの推計値（加重平均値）	リスク・ウェイト（加重平均値）	EADの推計値		コミットメント	
					オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目	未引出額	掛目の推計値（加重平均値）
居住用不動産向けエクスポージャー	0.59%	28.01%	—	21.09%	452,816	—	—	—
非延滞	0.45%	27.94%	—	21.09%	452,058	—	—	—
延滞	16.89%	21.32%	—	122.35%	153	—	—	—
デフォルト	100.00%	77.68%	77.68%	—	604	—	—	—
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	1.31%	83.92%	—	26.93%	2,379	8,695	35,289	24.64%
非延滞	0.90%	83.84%	—	25.95%	2,311	8,691	35,250	24.65%
延滞	35.55%	95.61%	—	309.41%	40	0	2	25.11%
デフォルト	100.00%	97.27%	97.27%	—	27	4	36	11.07%
その他リテール向けエクスポージャー（事業性）	8.24%	47.81%	—	44.70%	22,316	1,367	1,576	100.00%
非延滞	2.61%	44.96%	—	47.33%	20,938	1,359	1,568	100.00%
延滞	41.64%	42.67%	—	120.19%	24	2	2	100.00%
デフォルト	100.00%	94.57%	94.57%	—	1,353	5	4	100.00%
その他リテール向けエクスポージャー（非事業性）	4.79%	75.19%	—	73.89%	15,575	79	127	100.00%
非延滞	1.42%	74.39%	—	75.54%	14,953	79	127	100.00%
延滞	21.12%	81.76%	—	196.85%	106	0	0	100.00%
デフォルト	100.00%	97.19%	97.19%	—	514	0	0	100.00%

(単位：百万円)

資産区分	2023年3月期							
プール区分	PDの推計値（加重平均値）	LGDの推計値（加重平均値）	ELdefaultの推計値（加重平均値）	リスク・ウェイト（加重平均値）	EADの推計値		コミットメント	
					オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目	未引出額	掛目の推計値（加重平均値）
居住用不動産向けエクスポージャー	0.54%	28.06%	—	19.67%	456,097	—	—	—
非延滞	0.44%	28.02%	—	19.64%	455,419	—	—	—
延滞	16.47%	19.81%	—	106.57%	259	—	—	—
デフォルト	100.00%	74.35%	74.35%	—	417	—	—	—
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	1.37%	81.54%	—	25.03%	8,144	23,330	33,245	70.17%
非延滞	1.00%	81.48%	—	24.10%	7,961	23,313	33,204	70.21%
延滞	35.24%	88.22%	—	269.12%	122	3	7	51.06%
デフォルト	100.00%	96.15%	96.15%	—	61	12	33	36.78%
その他リテール向けエクスポージャー（事業性）	7.13%	48.52%	—	46.63%	23,132	414	1,437	100.00%
非延滞	2.71%	46.70%	—	48.34%	22,000	410	1,432	100.00%
延滞	40.92%	52.28%	—	138.97%	105	0	2	100.00%
デフォルト	100.00%	87.75%	87.75%	—	1,026	3	2	100.00%
その他リテール向けエクスポージャー（非事業性）	3.07%	76.65%	—	74.73%	19,357	40	92	100.00%
非延滞	1.56%	76.45%	—	73.91%	18,802	40	92	100.00%
延滞	21.62%	77.04%	—	176.08%	323	0	0	100.00%
デフォルト	100.00%	92.87%	92.87%	—	231	0	0	100.00%

（注）1. 信用リスク削減手法を用いた場合は、これを反映しております。
2. 2022年3月期のリスク・ウェイト（加重平均値）は、スケーリング・ファクター（乗数1.06）を乗じた後の信用リスク・アセットの額をEADで除して算出しております。
3. コミットメントの掛目の推計値（加重平均値）は、コミットメントのEADの推計値を未引出額で除算した逆算値を計上しております。

(8) 内部格付手法を適用する事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー、PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーごとの直近期における損失の実績値及び当該実績値と過去の実績値との対比並びに要因分析（第10条第4項第2号ル）

(単位：百万円)

資産区分	2022年3月期 a.損失の実績値	2023年3月期 b.損失の実績値	対　比 (b−a)
事業法人向けエクスポージャー	25,595	26,095	499
ソブリン向けエクスポージャー	—	—	—
金融機関等向けエクスポージャー	—	—	—
居住用不動産向けエクスポージャー	416	424	8
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	0	0	0
その他リテール向けエクスポージャー	1,287	1,343	55
PD／LGD方式を適用する株式等エクスポージャー	—	—	—
合　計	**27,299**	**27,863**	**564**

(要因分析)
事業法人向けエクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、その他リテール向けエクスポージャーの損失の実績値は、債権売却損失の増加を主因として前年同期を上回りました。
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャーの損失の実績値は、前年同期比概ね横這いとなりました。

(注) 1. 損失の実績値は、個別貸倒引当金、要管理先に対する一般貸倒引当金、直接償却、部分直接償却及び債権売却損等であります。
なお、個別貸倒引当金及び要管理先に対する一般貸倒引当金は期末残高を、直接償却、部分直接償却及び債権売却損等は期中に実施した合計額を計上しております。
2. PD／LGD方式を適用する株式等エクスポージャーの損失の実績値には、デフォルトの定義に該当するものとなった先に関する損失の実績を計上しており、価格変動リスクの実現のみによる売却損や償却等は含んでおりません。

(9) 内部格付手法を適用する事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー、PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーごとの長期にわたる損失額の推計値と実績値の対比（第10条第4項第2号ヲ）

(単位：百万円)

資産区分	2021年度 a.損失額の推計値(期初)	b.損失額の実績値(期末)	対　比 (a−b)
事業法人向けエクスポージャー	19,540	25,595	△6,054
ソブリン向けエクスポージャー	14	—	14
金融機関等向けエクスポージャー	35	—	35
居住用不動産向けエクスポージャー	1,131	416	715
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	178	0	178
その他リテール向けエクスポージャー	2,271	1,287	983
PD／LGD方式を適用する株式等エクスポージャー	0	—	—
合　計	**23,172**	**27,299**	**△4,127**

(単位：百万円)

資産区分	2022年度 a.損失額の推計値(期初)	b.損失額の実績値(期末)	対　比 (a—b)	(参　考) 損失額の推計値(2023/3時点)
事業法人向けエクスポージャー	23,012	26,095	△ 3,082	18,943
ソブリン向けエクスポージャー	11	—	11	9
金融機関等向けエクスポージャー	40	—	40	42
居住用不動産向けエクスポージャー	1,058	424	634	896
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	174	0	174	375
その他リテール向けエクスポージャー	2,273	1,343	929	1,730
PD／LGD方式を適用する株式等エクスポージャー	0	—	—	—
合　計	**26,571**	**27,863**	**△ 1,292**	**21,997**

(注) 1. 損失額の推計値は、内部格付手法により信用リスク・アセットの額を算出した際の1年間の期待損失額を記載しております。
2. 損失額の実績値は、上記（8）の損失の実績値を記載しております。

3. 信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額（第10条第4項第3号イ・ロ）

(単位：百万円)

項　目	2022年3月期 適格金融資産担保	適格資産担保	保　証	クレジット・デリバティブ
標準的手法が適用されるポートフォリオ	—		—	—
基礎的内部格付手法が適用されるポートフォリオ	58,249	271,305	228,470	—
事業法人向けエクスポージャー	10,130	271,305	138,148	—
ソブリン向けエクスポージャー	—	—	45,893	—
金融機関等向けエクスポージャー	48,118	—	—	—
居住用不動産向けエクスポージャー	—	—	4,702	—
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	—	—	6,792	—
その他リテール向けエクスポージャー	—	—	32,933	—
合　計	**58,249**	**271,305**	**228,470**	**—**

(単位：百万円)

項　目	2023年3月期 適格金融資産担保	適格資産担保	保　証	クレジット・デリバティブ
標準的手法が適用されるポートフォリオ	—		—	—
基礎的内部格付手法が適用されるポートフォリオ	65,223	265,679	227,657	—
事業法人向けエクスポージャー	9,964	260,015	144,219	—
ソブリン向けエクスポージャー	—	—	54,546	—
金融機関等向けエクスポージャー	35,700	—	—	—
居住用不動産向けエクスポージャー	—	—	5,893	—
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	—	—	30	—
その他リテール向けエクスポージャー	19,557	5,663	22,967	—
合　計	**65,223**	**265,679**	**227,657**	**—**

(注) 1. エクスポージャーの額については、信用リスク削減手法の効果が勘案された額を記載しております。なお、ボラティリティ調整率によるエクスポージャーの額の上方調整を行っている場合は、当該上方調整額に相当する額を減額した額を記載しております。
2. 「適格金融資産担保」とは、自行預金、国債、上場株式等に設定した担保です。
3. 「適格資産担保」とは、不動産、船舶等に設定した担保です。
4. 貸出金と自行預金の相殺は含んでおりません。

4. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

(1) 与信相当額の算出に用いる方式（第10条第4項第4号イ）
SA-CCR方式により算出しております。

(2) 与信相当額等（第10条第4項第4号ロ・ハ・ニ・ヘ）

(単位：百万円)

項　目	2022年3月期	2023年3月期
グロス再構築コストの額	6,205	6,443
ネッティング効果及び担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額	13,380	15,955
派生商品取引	13,181	15,955
外国為替関連取引及び金関連取引	9,884	14,758
金利関連取引	3,297	1,197
株式関連取引	—	—
貴金属関連取引（金関連取引を除く）	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—
クレジット・デリバティブ	—	—
長期決済期間取引	199	—
ネッティング効果勘案額（△）	4,405	—
ネッティング効果勘案後で担保による信用リスク削減手法の効果を勘案前の与信相当額	8,975	15,955
担保による与信相当額の減少額（△）		
ネッティング効果及び担保による信用リスク削減手法の効果を勘案後の与信相当額	8,975	15,955

(注) 1. 原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引の与信相当額は上記の記載から除いております。ただし、CSA契約の対象となる取引については、原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引も与信相当額に含めております。
2. 清算機関との間で成立している派生商品取引で、日々の値洗いにより担保で保全されているものについては、上記の記載から除いております。
3. グロス再構築コストの額は零を下回らないものを合計して記載しております。
4. 内部格付手法においては、担保による信用リスク削減効果をLGDで勘案するため、担保勘案前と担保勘案後の与信相当額は同額となります。

(3) 信用リスク削減手法に用いた担保の種類別の金額（第10条第4項第4号ホ）

(単位：百万円)

担保の種類	2022年3月期	2023年3月期
適格金融資産担保	—	—
適格資産担保	—	—
合　計	—	—

(注) 1. 「担保の種類別の金額」は、ボラティリティ調整前の金額を記載しております。
2. 「適格金融資産担保」とは、自行預金、国債、上場株式等に設定した担保です。
3. 「適格資産担保」とは、不動産、船舶等に設定した担保です。

(4) 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本（第10条第4項第4号ト）

クレジット・デリバティブについては、該当がありません。

(5) 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本（第10条第4項第4号チ）

クレジット・デリバティブについては、該当がありません。

5. 証券化エクスポージャーに関する事項

(1) 銀行がオリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項（第10条第4項第5号イ）

①原資産の合計額、資産譲渡型証券化取引に係る原資産及び合成型証券化取引に係る原資産の額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳（但し、銀行が証券化エクスポージャーを保有しない証券化取引の原資産については、当期の証券化取引に係るものに限る。）（第10条第4項第5号イ（1））

②原資産を構成するエクスポージャーのうち、デフォルトしたエクスポージャーの額及び当期の損失額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳（但し、銀行が証券化エクスポージャーを保有しない証券化取引の原資産については、当期の証券化取引に係るものに限る。）（第10条第4項第5号イ（2））

③保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳（但し、銀行が証券化エクスポージャーを保有しない証券化取引の原資産については、当期の証券化取引に係るものに限る。）（第10条第4項第5号イ（6））

(単位：百万円)

項番	内訳		2022年3月期		
			原資産の種類		合計
			住宅ローン債権	その他	
①	原資産の額	資産譲渡型証券化取引	50,846	—	50,846
		合成型証券化取引	—	—	—
②	デフォルトしたエクスポージャー		—	—	—
	当期の損失額		—	—	—
③	保有する証券化エクスポージャー		24,159	—	24,159
	うち再証券化エクスポージャー		—	—	—

(単位：百万円)

項番	内訳		2023年3月期		
			原資産の種類		合計
			住宅ローン債権	その他	
①	原資産の額	資産譲渡型証券化取引	46,729	—	46,729
		合成型証券化取引	—	—	—
②	デフォルトしたエクスポージャー		—	—	—
	当期の損失額		—	—	—
③	保有する証券化エクスポージャー		24,040	—	24,040
	うち再証券化エクスポージャー		—	—	—

(注) 1. デフォルトしたエクスポージャーの額とは、期初非デフォルトエクスポージャーのうち、期中にデフォルトとなったエクスポージャーの額であります。
2. 当期の損失額は、期末のデフォルトエクスポージャーに係る期待損失額を含めております。
3. 保有している証券化エクスポージャーは、全てオン・バランス取引であり、オフ・バランス取引はございません。

④証券化取引を目的として保有している資産の額及びこれらの主な資産の種類別内訳（第10条第4項第5号イ（3））

証券化取引を目的として保有している資産については、該当がありません。

⑤当期に証券化取引を行ったエクスポージャーの概略（当期に証券化取引を行ったエクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳含む。）（第10条第4項第5号イ（4））

当期に証券化取引を行ったエクスポージャーについては、該当がありません。

⑥証券化取引に伴い期中に認識した売却損益の額及び主な原資産の種類別の内訳（第10条第4項第5号イ（5））

(単位：百万円)

	2022年3月期	2023年3月期
証券化取引に伴い期中に認識した売却損益の額	—	—
原資産の種類	—	—

⑦リスク・ウェイトの区分別残高及び所要自己資本の額（第10条第4項第5号イ（7））

(単位：百万円)

リスク・ウェイト	2022年3月期				2023年3月期			
	残高	所要自己資本	うち再証券化		残高	所要自己資本	うち再証券化	
			残高	所要自己資本			残高	所要自己資本
20%以下	—	—	—	—	—	—	—	—
20%超50%以下	—	—	—	—	—	—	—	—
50%超100%以下	24,159	1,445	—	—	24,040	1,315	—	—
100%超250%以下	—	—	—	—	—	—	—	—
250%超650%以下	—	—	—	—	—	—	—	—
650%超1250%未満	—	—	—	—	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—	—	—	—	—
合　計	24,159	1,445	—	—	24,040	1,315	—	—

(注) 保有している証券化エクスポージャーは、全てオン・バランス取引であり、オフ・バランス取引はございません。

⑧証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額及び主な原資産の種類別の内訳（第10条第4項第5号イ（8））

(単位：百万円)

	2022年3月期	2023年3月期
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	2,145	1,874
原資産の種類	住宅ローン債権	住宅ローン債権

⑨自己資本比率告示第248条並びに第248条の4第1項第1号及び第2号の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳（第10条第4項第5号イ（9））

1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーについては、該当がありません。

⑩早期償還条項付の証券化エクスポージャーに関する事項（第10条第4項第5号イ（10））

早期償還条項付の証券化エクスポージャーについては、該当がありません。

⑪保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳（第10条第4項第5号イ（11））

保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用については、該当がありません。

(2) 銀行が投資家である場合における証券化エクスポージャーに関する事項（第10条第4項第5号ロ）

①保有する証券化エクスポージャー及び再証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳（第10条第4項第5号ロ（1））

【オン・バランス取引】 (単位：百万円)

主な原資産の種類	2022年3月期		2023年3月期	
	残　高	うち再証券化	残　高	うち再証券化
住宅ローン債権	—	—	—	—
自動車ローン債権	102	—	28	—
小口消費者ローン債権	—	—	—	—
クレジットカード与信	—	—	—	—
リース債権	—	—	—	—
事業資産	—	—	—	—
不動産	1,911	—	1,911	—
不動産を除く有形資産	—	—	—	—
事業者向け貸出	—	—	—	—
売上債権	—	—	—	—
その他の資産	—	—	—	—
合　計	**2,013**	**—**	**1,939**	**—**

【オフ・バランス取引】 (単位：百万円)

主な原資産の種類	2022年3月期		2023年3月期	
	残　高	うち再証券化	残　高	うち再証券化
住宅ローン債権	—	—	—	—
自動車ローン債権	—	—	—	—
小口消費者ローン債権	—	—	—	—
クレジットカード与信	—	—	—	—
リース債権	—	—	—	—
事業資産	—	—	—	—
不動産	—	—	—	—
不動産を除く有形資産	—	—	—	—
事業者向け貸出	—	—	—	—
売上債権	—	—	—	—
その他の資産	—	—	—	—
合　計	**—**	**—**	**—**	**—**

②保有する証券化エクスポージャー及び再証券化エクスポージャーのリスク・ウェイト区分ごとの残高及び所要自己資本の額（第10条第4項第5号ロ（2））

【オン・バランス取引】 (単位：百万円)

リスク・ウェイト	2022年3月期				2023年3月期			
	残　高	所要自己資本	うち再証券化		残　高	所要自己資本	うち再証券化	
			残　高	所要自己資本			残　高	所要自己資本
20%以下	102	1	—	—	28	0	—	—
20%超50%以下	—	—	—	—	—	—	—	—
50%超100%以下	1,911	101	—	—	1,911	98	—	—
100%超250%以下	—	—	—	—	—	—	—	—
250%超650%以下	—	—	—	—	—	—	—	—
650%超1250%未満	—	—	—	—	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—	—	—	—	—
合　計	**2,013**	**103**	**—**	**—**	**1,939**	**98**	**—**	**—**

【オフ・バランス取引】 (単位：百万円)

リスク・ウェイト	2022年3月期				2023年3月期			
	残　高	所要自己資本	うち再証券化		残　高	所要自己資本	うち再証券化	
			残　高	所要自己資本			残　高	所要自己資本
20%以下	—	—	—	—	—	—	—	—
20%超50%以下	—	—	—	—	—	—	—	—
50%超100%以下	—	—	—	—	—	—	—	—
100%超250%以下	—	—	—	—	—	—	—	—
250%超650%以下	—	—	—	—	—	—	—	—
650%超1250%未満	—	—	—	—	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—	—	—	—	—
合　計	**—**	**—**	**—**	**—**	**—**	**—**	**—**	**—**

③自己資本比率告示第248条並びに第248条の4第1項第1号及び第2号の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳（第10条第4項第5号ロ（3））

(単位：百万円)

主な原資産の種類	2022年3月期	2023年3月期
住宅ローン債権	—	—
自動車ローン債権	—	—
小口消費者ローン債権	—	—
クレジットカード与信	—	—
リース債権	—	—
事業資産	—	—
不動産	—	—
不動産を除く有形資産	—	—
事業者向け貸出	—	—
売上債権	—	—
その他の資産	—	—
合　計	**—**	**—**

④保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳（第10条第4項第5号ロ（4））

保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用については、該当がありません。

(3) 銀行がオリジネーターである場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項（第10条第4項第5号ハ）

マーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーについては、該当がありません。

(4) 銀行が投資家である場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項（第10条第4項第5号ニ）

マーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーについては、該当がありません。

(5) CVAリスクに関する事項（第10条第4項第5号の2イ（2））

(単位：百万円)

	2022年3月期		2023年3月期	
	構成要素の額	BA-CVAによるリスク・アセットの額	構成要素の額	BA-CVAによるリスク・アセットの額
CVAリスクのうち取引先共通の要素			3,502	
CVAリスクのうち取引先固有の要素			825	
合計				15,368

(注) BA-CVAによるリスク・アセットの額は、CVAリスク相当額を8%で除して得た額を記載しております。

6. 銀行勘定における株式等エクスポージャーに関する事項

（1）貸借対照表計上額及び時価（第10条第4項第7号イ）

（単位：百万円）

種　類	2022年3月期		2023年3月期	
	貸借対照表計上額	時　価	貸借対照表計上額	時　価
上場している株式等エクスポージャー	35,072		33,924	
上記に該当しない株式等エクスポージャー	2,258		2,257	
合　計	**37,331**	**37,331**	**36,181**	**36,181**

上記のうち子会社・関連会社株式の貸借対照表計上額

（単位：百万円）

種　類	2022年3月期	2023年3月期
子会社・子法人等	—	—
関連法人等	—	—
合　計	—	—

（注）1. 投資信託等の複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）に含まれている株式等エクスポージャーについては、上表には記載しておりません。
2. 上記に該当しない株式等エクスポージャーには、ゴルフ会員権を含めて記載しております。

（2）株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額（第10条第4項第7号ロ）

（単位：百万円）

種　類	2022年3月期	2023年3月期
売却損益の額	△1,227	838
償却の額	0	0

（注）投資信託等の複数の資産を裏付とする資産(所謂ファンド)に含まれている株式等エクスポージャーに係る売却及び償却に伴う損益の額については、上表には記載しておりません。

（3）貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額（第10条第4項第7号ハ）

（単位：百万円）

種　類	2022年3月期			2023年3月期		
	取得原価	時　価	評価損益	取得原価	時　価	評価損益
その他有価証券	20,938	20,529	△408	14,581	14,830	249

（注）投資信託等の複数の資産を裏付とする資産(所謂ファンド)に含まれている株式等エクスポージャーに係る評価損益の額については、上表には記載しておりません。

（4）貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額（第10条第4項第7号ニ）

該当ありません。

（5）株式等エクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの額（第10条第4項第7号ホ）

（単位：百万円）

区　分	2022年3月期	2023年3月期
マーケット・ベース方式（簡易手法）	21,336	
マーケット・ベース方式（内部モデル手法）	—	
ＰＤ／ＬＧＤ方式	20,938	
合　計	**42,274**	

（注）投資信託等の複数の資産を裏付とする資産(所謂ファンド)に含まれている株式等エクスポージャーについては、上表には記載しておりません。

7. リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額（第10条第4項第8号）

（単位：百万円）

算　出　方　式	2022年3月期	2023年3月期
自己資本比率告示第167条第2項の規定により信用リスク・アセットの額を算出するエクスポージャー	75,795	116,170
自己資本比率告示第167条第7項の規定により信用リスク・アセットの額を算出するエクスポージャー	1,885	2,728
自己資本比率告示第167条第10項第1号に定めるリスク・ウェイトを用いて信用リスク・アセットの額を算出するエクスポージャー	—	—
自己資本比率告示第167条第10項第2号に定めるリスク・ウェイトを用いて信用リスク・アセットの額を算出するエクスポージャー	—	—
自己資本比率告示第167条第11項の規定により信用リスク・アセットの額を算出するエクスポージャー	—	—
合　計　額	**77,680**	**118,898**

8. 金利リスクに関する事項（第10条第4項第9号）

（1）⊿EVE、⊿NII

（単位：百万円）

IRRBB1：金利リスク

項番		イ	ロ	ハ	ニ
		⊿EVE		⊿NII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	23	3,785	4,931	7,156
2	下方パラレルシフト	12,456	4,744	△637	△1,678
3	スティープ化	0	1,530		
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大値	12,456	4,744	4,931	7,156
		ホ		ヘ	
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	151,693		152,221	

（注）1. 流動性預金の金利リスクについては、コア預金モデルによる測定方法を採用しております。（コア預金とは、明確な金利改定間隔がなく、預金者の要求によって随時払い出される預金のうち、引き出されることなく長期間銀行に滞留する預金です）
2. 貸出の期限前償還率、定期預金の早期解約率については、金融庁が定める保守的な前提を使用しております。
3. ⊿EVEの集計にあたっては通貨間の相関は考慮せず、正の値のもののみを、単純合算しております。⊿NIIの集計にあたっては通貨間の相関は考慮せず、値の正負に関係なく、単純合算しております。
4. ⊿EVEの算出にあたっては、有価証券の経済価値の算出に用いる割引金利については信用スプレッド等を含めております。有価証券以外の経済価値の算出に用いる割引金利については信用スプレッド等を含めておりません。
5. ⊿NIIの算出にあたっては、再投資・再調達金利について、信用スプレッド等を含めておりません。

（2）VaR（バリュー・アット・リスク）

項目	2022年3月期
金利リスクのVaR	14,990百万円
うち円金利	10,311百万円
うち他通貨金利	5,615百万円
信頼区間	99.9%
保有期間	3ヵ月

項目	2023年3月期
金利リスクのVaR	21,035百万円
うち円金利	16,565百万円
うち他通貨金利	5,533百万円
信頼区間	99.9%
保有期間	3ヵ月

（注）1. 流動性預金の金利リスクについては、コア預金モデルによる測定方法を採用しております。（コア預金とは、明確な金利改定間隔がなく、預金者の要求によって随時払い出される預金のうち、引き出されることなく長期間銀行に滞留する預金です）
2. トレーディング部門の金利リスクについては、信頼区間99.9%、保有期間10日間のVaRを測定しております。
3. 米ドル及びユーロ以外の他通貨については、影響が軽微なことから200BPVにより測定しております。
4. なお、2022年度の金利リスク合計については、円金利と他通貨金利の相関係数を2021年度と同様に、0.75として測定しております。

9．内部格付手法と標準的手法の比較に関する事項（第10条第4項第10号イ）

(単位：百万円)

	2022年3月期			
	信用リスク・アセットの額			
	内部格付手法が適用されるポートフォリオの信用リスク・アセットの額	ポートフォリオに標準的手法を適用し、自己資本比率告示第79条に定める与信相当額の計算方法にSA-CCRを用いて算出した信用リスク・アセットの額	標準的手法が適用されるポートフォリオ及び内部格付手法が適用されるポートフォリオの信用リスク・アセットの額の合計額	内部格付手法適用のポートフォリオに標準的手法を適用し、自己資本比率告示第79条に定める与信相当額の計算にSA-CCRを用いて算出した信用リスク・アセットの額
ソブリン向けエクスポージャー				
うち、我が国の地方公共団体向け				
うち、外国の中央政府等以外の公共部門向け				
うち、国際開発銀行向け				
うち、地方公共団体金融機構向け				
うち、我が国の政府関係機関向け				
うち、地方三公社向け				
金融機関等向けエクスポージャー				
株式等向けエクスポージャー				
購入債権				
事業法人向けエクスポージャー（中堅中小企業向けエクスポージャー及び特定貸付債権を除く。）				
うち、基礎的内部格付手法適用分				
うち、先進的内部格付手法適用分				
中堅中小企業向けエクスポージャー				
うち、基礎的内部格付手法適用分				
うち、先進的内部格付手法適用分				
居住用不動産向けエクスポージャー				
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー				
その他リテール向けエクスポージャー				
特定貸付債権				
うち、事業用不動産向け貸付け及びボラティリティの高い事業用不動産向け貸付け				
合計				

(単位：百万円)

	2023年3月期			
	信用リスク・アセットの額			
	内部格付手法が適用されるポートフォリオの信用リスク・アセットの額	ポートフォリオに標準的手法を適用し、自己資本比率告示第79条に定める与信相当額の計算方法にSA-CCRを用いて算出した信用リスク・アセットの額	標準的手法が適用されるポートフォリオ及び内部格付手法が適用されるポートフォリオの信用リスク・アセットの額の合計額	内部格付手法適用のポートフォリオに標準的手法を適用し、自己資本比率告示第79条に定める与信相当額の計算にSA-CCRを用いて算出した信用リスク・アセットの額
ソブリン向けエクスポージャー	38,028	—	38,028	13,190
うち、我が国の地方公共団体向け	870	—	870	—
うち、外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—
うち、国際開発銀行向け	—	—	—	—
うち、地方公共団体金融機構向け	423	—	423	151
うち、我が国の政府関係機関向け	6,736	—	6,736	2,903
うち、地方三公社向け	—	—	—	—
金融機関等向けエクスポージャー	47,127	—	47,133	14,694
株式等向けエクスポージャー	98,449	—	98,449	40,542
購入債権	30,471	—	30,471	30,856
事業法人向けエクスポージャー（中堅中小企業向けエクスポージャー及び特定貸付債権を除く。）	480,421	—	486,267	778,811
うち、基礎的内部格付手法適用分	480,421		486,267	
うち、先進的内部格付手法適用分	—		—	
中堅中小企業向けエクスポージャー	275,796	—	275,796	469,794
うち、基礎的内部格付手法適用分	275,796		275,796	
うち、先進的内部格付手法適用分	—		—	
居住用不動産向けエクスポージャー	89,758	—	89,758	309,573
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	7,879	—	7,879	8,867
その他リテール向けエクスポージャー	25,478	—	25,478	28,633
特定貸付債権	14,994	—	14,994	19,154
うち、事業用不動産向け貸付け及びボラティリティの高い事業用不動産向け貸付け	—	—	—	—
合計	1,108,405	—	1,114,258	1,714,117

10. 証券化エクスポージャーのリスク・アセットの額に関する事項（第10条第4項第10号ロ）

(単位：百万円)

	2022年3月期	2023年3月期
内部格付手法により算出した額		17,681
標準的手法により算出した額		36,661

報酬等に関する開示事項（単体）

1. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項

（1）「対象役職員」の範囲

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」及び「対象従業員等」（合わせて「対象役職員」）の範囲については、以下のとおりであります。

①「対象役員」の範囲

「対象役員」は、当行の取締役及び取締役 監査等委員・執行役員であります。なお、社外取締役及び社外取締役 監査等委員を除いております。

②「対象従業員等」の範囲

当行では、対象役員以外の当行の役員及び従業員並びに主要な連結子法人等の役職員のうち、「高額の報酬等を受ける者」で当行及びその主要な連結子法人等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者等を「対象従業員等」として、開示の対象としております。

なお、当行の対象役員以外の役員及び従業員並びに主要な連結子法人等の役職員で、「対象従業員等」に該当する者はおりません。

（ア）「主要な連結子法人等」の範囲

「主要な連結子法人等」とは、当行の連結総資産に対する当該子法人等の総資産の割合が2％を超えるもの及びグループ経営に重要な影響を与える連結子法人等ですが、該当する連結子法人等はありません。

（イ）「高額の報酬等を受ける者」の範囲

「高額の報酬等を受ける者」とは、当行から基準額以上の報酬等を受ける者であります。当行では基準額を22百万円に設定しております。当該基準額は、当行の過去3年間（2020年4月～2023年3月）における役員報酬額（従業員としての報酬を含む）の平均をもとに設定しておりますが、期中退任者・期中就任者は除いて計算しております。

なお、退職一時金につきましては、報酬等の金額から退職一時金の全額を一旦控除したものに「退職一時金を在職年数で除した金額」を足し戻した金額をもって、その者の報酬等の金額とみなし、「高額の報酬等を受ける者」の判断を行っております。

（ウ）「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」の範囲

「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」とは、その者が通常行う取引や管理する事項が、当行、当行グループ、主要な連結子法人等の業務の運営に相当程度の影響を与え、又は取引等に損失が発生することにより財産の状況に重要な影響を与える者であります。

（2）対象役職員の報酬等の決定について

①対象役員の報酬等の決定について

当行は、当行の役員（取締役 監査等委員を除く）の報酬体系、報酬の内容を審議する機関として、山口フィナンシャルグループにおいて報酬委員会を設置しております。報酬委員会は、山口フィナンシャルグループ及び子会社の取締役の報酬等の内容にかかる決定方針及び報酬の内容（金額が確定しているものは金額、金額が確定していないものは具体的な算定方法、金額以外のものは具体的内容）を審議しております。報酬委員会は、当社の取締役会の決議によって選定された取締役4名をもって構成し、そのうち4名全員を社外取締役としております。業務推進部門からは独立して当行の株主総会の決議の範囲内で報酬決定方針等について取締役会に答申し、取締役会はかかる答申を尊重して報酬決定方針等を決定します。

なお、取締役 監査等委員の報酬については、当行の株主総会において決議された取締役 監査等委員報酬限度額の範囲内において、会社法第361条第3項の定めに従い取締役 監査等委員の協議により決定しております。

（3）報酬委員会等の構成員に対して払われた報酬等の総額及び報酬委員会等の会議の開催回数

	開催回数 （2022年4月～2023年3月）
報酬委員会（山口フィナンシャルグループ）	4回
取締役会（山口フィナンシャルグループ）	4回
取締役会（もみじ銀行）	4回

（注）報酬等の総額については、報酬委員会等の職務執行に係る対価に相当する部分のみを切り離して算出することができないため、報酬等の総額は記載しておりません。

2. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系の設計及び運用の適切性の評価に関する事項

（1）報酬等に関する方針について

①対象役員の報酬等に関する方針

当行は、役員報酬制度の透明性をより高めるとともに、業績の向上や企業価値増大への貢献意欲及び株主重視の経営意識を高めることを目的として、役員報酬制度を設計しております。具体的な役員報酬制度といたしましては、役員の報酬等の構成を、

・基本報酬
・業績連動賞与
・株式給付信託（BBT=Board Benefit Trust）

としております。

基本報酬は役員としての職務内容・人物評価・業務実績等を勘案し設定しております。業績連動賞与は、業務執行から独立した立場にある取締役 監査等委員及び社外役員を対象外としたうえで当行の業績を勘案して決定しており、短期的な業績連動型報酬制度としての機能を有しております。株式給付信託（BBT）は、業績連動賞与と同様に業務執行から独立した立場にある取締役 監査等委員及び社外役員を対象外としたうえで中期経営計画の達成度に応じて変動するポイントを役員に付与することで、株主との利益の一致を図り、より中長期的な業績向上と企業価値増大へのインセンティブ向上を目的とした中長期的な業績連動型報酬制度としての機能を有しております。

役員の報酬等は、株主総会において決議された役員報酬限度額の範囲内で決定しており、社外取締役を委員長とする山口フィナンシャルグループの報酬委員会による審議を経て、取締役会にて決定しております。

なお、取締役 監査等委員の報酬については、株主総会において決議された取締役 監査等委員報酬限度額の範囲内で、社外取締役 監査等委員を含む取締役 監査等委員の協議により決定しております。

3. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性並びに報酬等と業績の連動に関する事項

対象役員の報酬等の決定に当たっては、株主総会で役員全体の報酬総額が決議され、決定される仕組みになっております。

4. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の種類、支払総額及び支払方法に関する事項

（1）別紙様式第一面（REM1）：当該事業年度に割り当てられた報酬等

（単位：人、百万円）

REM1：当該事業年度に割り当てられた報酬等				
項番			イ	ロ
			対象役員	対象従業員等
1	固定報酬	対象役員及び対象従業員等の数	10	—
2		固定報酬の総額（3+5+7）	142	—
3		うち、現金報酬額	142	—
4		3のうち、繰延額	—	—
5		うち、株式報酬額又は株式連動型報酬額	—	—
6		5のうち、繰延額	—	—
7		うち、その他報酬額	—	—
8		7のうち、繰延額	—	—
9	変動報酬	対象役員及び対象従業員等の数	9	—
10		変動報酬の総額（11+13+15）	35	—
11		うち、現金報酬額	35	—
12		11のうち、繰延額	35	—
13		うち、株式報酬額又は株式連動型報酬額	—	—
14		13のうち、繰延額	—	—
15		うち、その他報酬額	—	—
16		15のうち、繰延額	—	—
17	退職慰労金	対象役員及び対象従業員等の数	9	—
18		退職慰労金の総額	35	—
19		うち、繰延額	34	—
20	その他の報酬	対象役員及び対象従業員等の数	—	—
21		その他の報酬の総額	—	—
22		うち、繰延額	—	—
23	報酬等の総額（2+10+18+21）		212	—

（注）1. 当行と山口フィナンシャルグループの取締役を兼務する者の内、山口フィナンシャルグループからのみ報酬を受ける者については、本表から除いております。
2. 項番18及び項番19の全額は、株式給付信託（BBT）によるものです。

（2）別紙様式第二面（REM2）：特別報酬等

該当ございません。

5. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系に関し、その他参考となるべき事項

（1）別紙様式第三面（REM3）：繰延報酬等

（単位：百万円）

REM3：繰延報酬等		イ	ロ	ハ	ニ	ホ
		繰延報酬等の残高	イのうち、調整又は変動の対象となる繰延報酬等の残高	割当て後の報酬等に関して、当該事業年度に指標等の変動に連動しない調整を受けた変動額	割当て後の報酬等に関して、当該事業年度に指標等の変動に連動した調整を受けた変動額	当該事業年度に支払われた繰延報酬等の額
対象役員	現金報酬額	37	—	—	—	—
	株式報酬額又は株式連動型報酬額	171	—	—	—	34
	その他の報酬額	—	—	—	—	—
対象従業員等	現金報酬額	—	—	—	—	—
	株式報 酬額又は株式連動型報酬額	—	—	—	—	—
	その他の報酬額	—	—	—	—	—
総額		208	—	—	—	34

（注）当行と山口フィナンシャルグループの取締役を兼務する者の内、山口フィナンシャルグループからのみ報酬を受ける者については、本表から除いております。